

改善すべき点などがある案件(全案件を掲載)

草の根・人間の安全保障無償資金協力

草の根・人間の安全保障無償資金協力											
No	国名	案件名	G/C 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
1	インド	アラバリ職業技能訓練施設建設計画	2006年1月	2007年3月	貧困農村地域において若者を対象とした職業訓練施設を建設するもの。	¥7,106,298	アラバリ教育協会	運営開始後、イスラム教徒生徒に対する宗教的不寛容な指導が原因で地域住民の排斥運動が生じ、学校が休校に追い込まれている。	開校時の校長(ヒンドゥー教徒)が授業中の脱帽をイスラム教徒の生徒に対して求めたところ、宗教的反発から周辺住民との関係が悪化、嫌がらせ等により職業訓練施設生徒が全員退学する事態を招き、学校運営が中断している。	大使館では、2008年3月、2010年10月、2011年3月、同年7月及び2013年1月に職業訓練施設の早期の再開を目指し、被供与団体へ地域住民への事業の周知徹底や生徒集めを継続して進めるように指導した。被供与団体では、問題の発端となった校長を解任するもともに、地域住民への事業趣旨の説明、新規生徒の募集を試みているが学校再開には至っていない。なお、被供与団体は今回の職業教育施設に先立ち2001年度の草の根無償にて初等中等学校を開校しているが、こちらは地域にも受け入れられており、この活動を足がかりに住民への信頼回復について地道な活動を行うことで、職業訓練の早期再開を目指している。	早期の職業訓練の再開に向け引き続き働きかけを実施する。引き続き、案件審査にあたって対象事業が地域住民からの支持を得ているか等の持続可能性を重視していく。
2	インド	障害者と貧しい女性のための職業訓練施設兼医療施設建設計画	2006年9月12日	2007年11月8日	「障害者支援の会」が西ベンガル州アトバラ村において障害者と貧しい女性を対象とした職業訓練施設兼医療施設(一部備品含む)の建設を行うプロジェクトに対して資金協力を行うもの。	¥4,174,044	障害者支援の会	当初計画では、職業訓練施設の利用者数200名を想定していたが、今回の調査(2013年1月実施)では利用者名簿に45名の名前が記録されていたものの、当館職員の訪問時には裨益者も訓練士の存在も確認できなかった。訓練用機材(被供与団体が整備したもの)は盗難を理由に数が不足しており、使用されている形跡も見られなかった。	被供与団体が資金不足に陥り、職業訓練施設を運営する資金が不足していることによる。他ドナーへの資金支援を要請しているが、どこからも資金を得られていない。資金不足により、現在団体正規スタッフがいない状況であり、団体の運営自体も危機的状況にある。	フォローアップ時(2010年12月)に新規の資金支援先を捜すようにアドバイスした結果、コンピューターの研修に対してのみではあるが、国営のインド石油会社から援助を得られることとなった。しかし、今回の調査でコンピュータ(被供与団体が他ドナーの資金支援を受けて整備したもの)が全て盗難に遭い(被供与団体説明)現在研修は行われていない。新規資金援助先発掘と機材の盗難防止の対策を早急にとること(鍵の修復等)を当館より要請した。	団体に引き続き働きかけを継続し、団体代表より改善提案書を提出させる。新規ドナーの獲得の努力を行っているか等の把握に努める。
3	インドネシア	シマナウ村及びバトゥ・パジャンジャン村における小規模水力発電施設修復計画	2010年11月12日		2009年10月のバダン沖で被害を受けた西スマトラ州ソロック県の2村における小規模水力発電施設を修復するもの。	¥2,979,518	ソロック県協同組合・工業・商業局	事業地の一つであるシマナウ村において、修復された発電施設を使用できていなかった。	2011年1月に起こった大雨による土砂崩れの影響で、シマナウ村に設置した小規模水力発電施設の一部(導水管。ただし、本案件での供与品目ではない。)に被害が発生したため。	2011年5月に在インドネシア大使館担当者が調査を実施。その際、あわせて地元地方自治体であるソロック県知事を表敬訪問し、ソロック県の予算手当てで復旧するよう依頼。知事はソロック県の予算で復旧させる旨、明言したが、H2011年8月時点では予算は未手当。	地元自治体の自助努力により本件被害が復旧されるように引き続き慫慂する。
4	インドネシア	東ジャワ州プロボリンゴ県シティ・ファティマ産婦人科・小児科病院医療施設建設計画	2011年3月10日	2011年10月3日	東ジャワ州プロボリンゴ県のシティ・ファティマ産婦人科・小児科病院に救急治療室を備えた医療施設を建設し、地域住民の医療保健環境を向上させるもの。	¥8,638,130	シティ・ファティマ産婦人科・小児科病院	医師数が不足する状況が続き、患者数が激減したため、施設が有効に活用されていないかった。	県知事と病院院長の間の政治的な確執のため、県から派遣される医師等の離職が発生したためとされる。	同病院は、2013年1月以降、隣のプロボリンゴ市から期限付きで3名の医師(専門医)を受け入れており、依然として以前の医師数を下回っているものの、患者を呼び戻すべく創意広報活動を行っている。	引き続き被供与団体(病院)と連絡を密にし、フォローアップを行う。
5	カンボジア	カンボット州チョンキリ郡小学校校舎建設計画	2005年9月2日		カンボット州チョンキリ郡のチョムカルレウ小学校に鉄筋コンクリート校舎1棟5室、トイレ1棟2室、手押し式井戸1基を建設するもの。また、同校舎には、学校用機材として、机椅子及び黒板を併せて設置するもの。	¥2,461,642	ファミリーヘルスプロモーション(ローカルNGO)	被供与団体の代表(当時)による供与資金の不正使用があった。	案件実施中に、被供与団体の代表(当時)が、建設資金として供与した23,006米ドルのうち、12,462.13米ドルを引き出し、使途不明となっている。	2007年8月、被供与団体は同元代表を横領罪で告発し、裁判が継続中。2010年9月21日に現地視察により現状を確認したところ、校舎建設については、現在、校舎内の床・周辺の大走りの舗装、及び壁のモルタル塗り等が依然として未完。これを踏まえ在カンボジア大使館より、供与資金の返納又は独自予算による建設計画の完了を要請するレターを発出。2011年4月、現状を確認したところ、同元代表から校舎建設を自ら完了する旨の申し入れがあり、4月22日及び6月29日現地視察により、校舎床の舗装が実施されていることを確認した。在カンボジア大使館から、教育省に対しても、協力を依頼した。2012年3月及び8月、現状を被供与団体に確認したところ、校舎前階段の工事、壁のモルタル塗り及び壁の塗装が元代表により実施された旨連絡を受けた。現在、屋根骨組みの補強、ODAマークの設置工事が未了の状況。	引き続き、裁判の経過を注視しつつ、被供与団体に対し、自己予算により建設計画を完了するよう求めていくとともに、供与資金のうち事業計画どおりに使用されなかった資金は返納するよう要請していく。
6	スリランカ	アヌラーダプラ県干ばつ地域における農業用井戸建設計画	2008年9月26日	2009年9月22日	干ばつが深刻なアヌラーダプラ県マッディヤマ・ヌワラガンバラタ郡8村に農業用井戸15基を建設する。	¥5,481,630	女性開発協会	井戸15基が私有地に建設されており、地域で農業用井戸として共有されていると判断できない。	井戸が民家の裏庭などに建設された上、それを地域で共有するためのアクセス道が整備されなかった。また、農業用井戸として整備されたものの、住民は田畑に大規模に水を供給するよりは、養鶏やレンガ造り、家庭菜園による野菜栽培等に井戸水を利用することを優先した。	2012年3月に行われた本邦NGOとのフォローアップ事業による現地訪問で指摘を受けて以降、4度の現地訪問を行い改善を促している。地域を管轄する郡役所及び村役場も交えて検討した結果、井戸の共有化及び井戸へのアクセスを改善することで合意した。現在手続中。各井戸の裨益者グループによる共有化への同意を示す書類(名簿と署名を含む)を入手済み。また、ヒアリングでも、共有化しているとの回答を得ており、実態を確認中。農業以外ではあるが、同井戸を生計向上に活用していることを確認した。	井戸へのアクセスの改善について、引き続き郡役所、村役場及び被供与団体に早期改善を促す。今後は、裨益効果がより明確になるよう、案件審査時に計画内容をより細かく聴取するとともに、事前調査の際には住民からの聞き取りを詳細に行い、真の住民ニーズ把握に努める。当該団体の過去の実績を、関連ドナー等からも詳細に聴取し、被供与団体の的確性の判断に生かす。案件完了時の現地モニタリングを徹底し、案件に問題がある場合の早期把握と対応に努める。
7	スリランカ	アヌラーダプラ県干ばつ地域における農業用井戸建設計画	2009年12月22日	2010年12月21日	干ばつが深刻なアヌラーダプラ県マッディヤマ・ヌワラガンバラタ郡8村に農業用井戸15基を建設する。(2008年度案件とは、対象地が異なる)	¥4,900,225	女性開発協会	2008年度案件と同様、井戸15基が私有地に建設されており、地域で農業用井戸として共有されていると判断できない。	2008年度案件と同様、井戸が民家の裏庭などに建設された上、それを地域で共有するためのアクセス道が整備されなかった。また、農業用井戸として整備されたものの、住民は田畑に大規模に水を供給するよりは、養鶏やレンガ造り、家庭菜園による野菜栽培等に井戸水を利用することを優先した。	2012年3月に行われた本邦NGOとのフォローアップ事業による現地訪問で指摘を受けて以降、4度の現地訪問を行い改善を促している。地域を管轄する郡役所及び村役場も交えて検討した結果、井戸の共有化及び井戸へのアクセスを改善することで合意した。現在手続中。各井戸の裨益者グループによる共有化への同意を示す書類(名簿と署名を含む)を入手済み。また、ヒアリングでも、共有化しているとの回答を得ており、実態を確認中。農業以外ではあるが、同井戸を生計向上に活用していることを確認した。	井戸へのアクセスの改善について、引き続き郡役所、村役場及び被供与団体に早期改善を促す。今後は、裨益効果がより明確になるよう、案件審査時に計画内容をより細かく聴取するとともに、事前調査の際には住民からの聞き取りを詳細に行い、真の住民ニーズ把握に努める。当該団体の過去の実績を、関連ドナー等からも詳細に聴取し、被供与団体の的確性の判断に生かす。案件完了時の現地モニタリングを徹底し、案件に問題がある場合の早期把握と対応に努める。
8	タイ	洪水被災地における水供給システム復旧計画(ナムマン地区)	2007年1月8日	2008年2月29日	地方自治体が申請団体の案件で、緊急的要素の強かった支援。洪水により、既存の水道システムが全く使用できなくなった被災地の住民に対し、水を供給するシステム復旧への資金協力を行うもの。	¥8,932,160	ウッターデット県ターブラー郡ナムマン地区行政機構	当初計画では539世帯が使用する想定だったが、124世帯が使用しているのみとなっていた。なお、他世帯は村民代表が水管理や料金徴収を行い、洪水で壊れた設備を復旧して水道維持管理を行っている。	緊急支援ということもあり、住民のニーズを十分に把握できなかったため。	被供与団体に対して在タイ大使館から書簡を発出して状況を把握するとともに、十分活用するよう働きかけを行ってきたところ、当初の計画に比べて規模は小さいものの、活用されている実態もある(ただし、大きな改善が見込めているとは言えない)。	緊急支援ということもあり、タイ地方自治体から強い要請を受け、支援の方向性を短期間で決めたが、住民のニーズを更に正確に把握することが望ましかった。途中から地方自治体は関与しておらず、地方自治体からの申請も慎重に審査する必要がある。
9	タイ	タイ東北地方における障害児教育支援事業	2006年1月5日	2006年11月24日	下肢障害児の就学率向上のため10の学校に車いす用のトイレとスロープを設置するもの。	¥1,385,757	財団法人アジア車いす交流センター・タイランド	障害児童が卒業等ていなくなった学校もあり、10校で設備を設置する予定だったが、実際に設備が整備されたのは9校となった。その後さらに障害児童の減少が進み、障害児童が在学する学校は、2010年現在は4校となっており、2011年には2校に減少する見込み。	障害児童の減少のため。	被供与団体に大使館から書簡を発出して状況を把握するとともに、十分活用するよう働きかけを行ってきたところ、2011年度、支援した9校のうち、5校は障害者児童がいないため、不使用となった。2012年度、9校ともに障害児童がいない状況となった(卒業、死亡による)。	対象地の障害児数は多いとのデータもあるところ、何故障害児の新規入学者がいないのかについて、障害者用の学校の新設等の外部要因があったかどうかも含め、被供与団体が調査中。

10	タイ	チェンマイ県ブラオ郡少数民族自立研修センター建設計画	2010年1月12日	2011年1月27日	少数民族の経済的自立に向けて、研修やセミナーを実施するため、宿泊施設を備えた研修センターを建設する。	¥7,871,150	タイラフ財団	工事は予定どおり完了し、建物に問題はないが、研修による活用の頻度が低い。 (目標:回数 22/年、延べ参加者数 852名、実績(2012年):回数 3/年、延べ参加者数 95名)	被供与団体が、支援対象の研修センターにおける研修ではなく、少数民族の各村内における研修を重視するようになったため。	2012年12月、在チェンマイ総領事館より書簡を発出し、今後センターの活用を高めるとともに、25年度の使用計画を提出するよう要請した。	使用計画の確認や、必要に応じてサイト訪問を行うなど、きめの細かいフォローアップを行う。
11	タイ	チェンマイ県メーアイ郡バーンバゴー学校生徒寮建設計画	2009年1月27日	2009年6月16日	バーンバゴー学校の女子寮1棟(定員48名)の建設、及び備品購入に対する支援	¥5,551,110	バーンバゴー学校	女子寮は定員48名であるが、2012年12月時点において、寮生は3名のみとなっている。	当初の予想以上に当該地域の交通の便が向上したことや、廃止予定であった学校の送迎用バスが教育省予算で継続して運営されていることが原因と考えられる(現在、生徒全体の91.8%(前年度87.6%)が同送迎バスを利用している)。	現状は、寮の空きスペースを保健室、資料展示室として利用。2012年12月、在チェンマイ総領事館より書簡を発出し、今後の運営方針の再検討を求めている。	タイ北部では、経済発展に伴い、郡レベルの公共交通事情が急激に変化しており、留意が必要である。
12	タイ	ナンブーン学校校舎建て替え計画	2007年9月14日	2008年10月5日	小中併設学校において、老朽化した中学生用の校舎及びトイレの建て替えを支援するもの。	¥4,574,300	ナンブーン学校	生徒の大幅な減少。中学校では、生徒数が30名(2006年度)から5名(2009年度)に減少。小中学校全体では、生徒数が80名(2006年度)から30名(2009年度)に減少している。	隣村の学校新設などにより、生徒数が増加しなかったため。	被供与団体に対して在タイ大使館から書簡を発出して状況を把握するとともに、十分活用するよう働きかけを行ってきた。一方、2009年には中学校が閉鎖されている。当初の目的である「中学部の校舎改善による生徒数増」という目的は達成される見込みがない。2011年度の小学校の生徒のみで数は22人となっている。2012年度は23名。校舎については、小学部が活用している。	事前調査時に隣村に学校建設計画があったことは把握できておらず、今後はより広域な視点で調査をする必要がある。今後とも被供与団体に校舎の一層の活用を求めていく。
13	タイ	ピザノーク県におけるHIV/AIDS感染者支援計画	2008年2月29日	2009年2月19日	HIV/AIDSの感染者の宿泊施設建設を支援するもの。	¥5,807,212	スワンロムパラミー寺	当初計画は宿泊施設への入居はHIV/AIDS感染者44名(地域住民)を予定していたが、2010年3月の時点では2名と当初の計画より大幅に減少した。	被供与団体のオーナーシップが欠けており、計画における施設利用見通しが甘かったため。	当初計画ではHIV/AIDSの感染者の支援がメインとなっていたが、実際は麻薬患者等も施設を利用しているをはじめ、学生や青少年も含む幅広い対象者へと利用層を拡大している。在タイ大使館としては、利用の拡大を働きかけていたが、2012年度の宿泊施設の利用は計15名が報告されている。 在タイ大使館から被供与団体に対し、当初計画どおりの使用を促している。 【今後は】県外からも受け入れ可能とすることから、入居者の増加が期待される。(入居は短期的でその間に啓発活動等を行い、地域社会に復帰する計画である) 多目的棟については、計画通り感染者の精神回復研修、自己管理研修等に使用されている。おり、昨年度は約1,000名の利用者があった。ただし、活動がない日数も多く、稼働率としては低い状況にある。	プロジェクトのオーナーシップについて可能な限り注意して見極める必要がある。 ニーズアセスメントは申請者のデータのみに基づくのではなく、広く関係者から情報を入手すべき。
14	タイ	ランバーン県ンガオ郡有機農業推進センター建設計画	2010年1月20日	2010年9月8日	有機農業推進と住民の生活基盤安定のための研修・実習用に、宿泊施設を備えたセンターを建設する。	¥9,066,120	タイボランティアサードス財団	工事は予定どおり完了し、建物に問題はないが、研修の活用頻度が低い。 (目標:回数 45/年、延べ参加者数 7,800名、実績(2012年):回数 2/年、延べ参加者数 334名)	被供与団体の財政事情により、自己負担分の付属施設(養殖池、実験農場等)が未整備であること、及び住民が各自の村における研修を希望しているため。	2013年1月、事業完了2年後フォローアップを実施したところ。総領事レターを発出し、改善を求める予定。	被供与団体の財政状況を確認した上で、必要に応じてサイト訪問を行うなど、きめの細かいフォローアップを行う。
15	タイ	津波被災者のためのさをり織り研修センター建設計画	2006年2月22日	2007年2月3日	2004年12月26日に発生した津波被災者の所得向上のため「さをり織り」の研修センターを建設。当時50名程度のさをり織メンバーを200名に増やす計画。研修後は村に帰りグループ化し、自主販売による自立を目指す。	¥9,757,330	マーヤ・ゴータミ財団	当初は津波の後の職業訓練支援として被災者のために研修を行っていたが、現在は漁業等が行えるようになり、一部の研修生は元の仕事に戻って自立していった。現在50名程度の研修経験者が被供与団体に雇用され、商品は被供与団体が販売・管理。建物は活用されているが、研修生が研修センターを離れて自立するまでには至っていない。	被災後の復興期においてさをり織りによる被災者支援活動は一定の成果があったと言える。しかし、津波被災者が作成した商品という付加価値が薄れる中、販路の確保は容易ではなく、住民のエンパワメントにつながっていない。	大使館は被供与団体と共に研修生の自立を促す方法を検討している。なお、現在、研修センターではなく、さをり織りの作業所として利用されている。	災害支援は急を要するが、プロジェクトの規模や内容等について、可能な限り長期的視点での審査も必要となる。今後とも同団体と共に自立の方法を考えていく。
16	中国	安徽省阜南県人民病院汚水処理施設整備計画	2009年3月10日		安徽省阜南県人民病院において、市衛生局の排水処理基準及び必要な排水処理を満たすため、320トン/日の処理能力を持つ汚水処理施設を建設するもの。	¥8,394,657	安徽省阜南県人民政府	2010年6月に被供与団体の上級機関の決定により、支援対象病院の拡張工事が行われることになった。これに伴い、汚水処理量は320トン/日から640トン/日に変更。また、規模拡張の工事(総合問診楼の建設)は2011年3月6日着工(工期600日)し、合わせて当該汚水処理施設の変更申請をしようとしているところであるが、変更内容の詳細が確定できていない状態である。(汚水処理施設は未着工)。	被供与団体代表者の説明は以下のとおり。 ・2010年6月に安徽省発展・改革委員会の決定により、当該病院に総合問診楼(面積1.8万㎡)を整備することとなった。 ・これに伴い、要処理汚水量は、当初計画の550床分から、800床程度まで拡大する見込みとなったため。	変更内容の詳細が確定され、被供与団体から計画変更申請があったため、内容の適否について審査中(2013年1月時点)。	案件選定・事前調査・贈与契約の締結などの際には、被供与団体や上部関係機関に対して関係機関を交えて慎重に計画立案し、計画変更を要する状況が生じた場合には、可及的速やかに連絡すること、省・県など各関係機関による事業実施のための管理監督体制を組織し、連絡をより緊密に行うことなどについての指導の徹底を図る。
17	中国	海南省万寧市三更羅鎮石福小学校校舎建設計画	2006年12月11日	2008年3月25日	小学校に校舎(437.76㎡、8室)を建設するもの。	¥5,405,811	海南省万寧市三更羅鎮人民政府	2009年9月に廃校が決定し、現在農民の研修施設として使用されている。	行政、教育効率を高めるための中国政府が進める農村地域での学校の統廃合政策によるもの。	同校敷地内に石福村委員会の事務所があり、同委員会が校舎を管理しており、建物自体には目立つ損傷はないことを確認。 鎮長によれば、四半期に1回同校の2階の教室を使用し、農業技術研修、党員研修を鎮政府が主催しており、毎回の参加者は約100人程度。利用頻度を高めるために、地省政府と地元政府が連携し、新たな研修の設置を検討している。	校舎の利用頻度を高める施策について、住民に裨益するよう地元政府との意思疎通を図っていく。 学校案件については、中央や省政府の教育政策の変更があることから予見しにくい面はあるも、選定の際には長期的な必要性を確認し、統廃合の可能性につき十分な検討を行う。
18	中国	海南省万寧市南橋鎮小管小学校校舎建設計画	2006年6月27日	2007年1月10日	小学校に校舎(483.24㎡、8室)を建設するもの。	¥5,259,069	海南省万寧市教育局	2010年8月に廃校が決定したが、「小管村農民訓練基地と自然災害時被災者避難所」に指定された。	行政、教育公立を高めるための中国政府が進める農村地域での学校の統廃合政策によるもの。 2010年に海南省が洪水に見舞われた時に、南橋鎮政府は被災者約1000名を避難させ、うち約300人は本プロジェクトの建物に避難し、負傷者を出すことなく難を乗り越えることができたため、現地で美談として語られており、このことが避難所に指定された一因と思われる。	現在、元校長が駐在して管理しており建物に破損はないことを確認。 これまで校舎を活用し、5～7日間の各種農業作業付け栽培技術研修(専門家を招いて農業経済技術や労働職業技能を伝授したり、成功した農民から経験談を伝える等の研修)を行ってきたが、今後、更に小管村の住民に裨益する幅広い研修を行うために、現在市教育局に属する同建物を適切な部門の管理下において、研修センターとして使うことができないか相談が寄せられている。	地元住民に裨益する形で施設の有効活用がなされるようフォローしていく。 学校案件については、中央や省政府の教育政策の変更があることから予見しにくい面はあるも、選定の際には長期的な必要性を確認し、統廃合の可能性につき十分な検討を行う。
19	中国	黒龍江省ハルビン市双城市団結郷日中友好育小小学校校舎建設計画	2008年10月14日		老朽化した小学校に校舎を新設し、教育環境の整備を行うもの。	¥9,995,076	双城市人民政府	建設が開始されていない。	農地に新校舎を建設する計画であったが、土地使用に関する法令が変更になり農地での建設が許可されず、建設場所変更を余儀なくされた。その後、建設準備段階で市内の学校統廃合計画により、同小学校が廃校になることが決定。 裨益予定であった同校児童が通うことになる小中一貫校の校舎を草の根と地元政府負担で建設したいという要望が出されたが、地元政府負担分の資金調達の目処が立っていない。	建設場所変更の連絡を受け、移転先についての詳細な状況を書面にて確認し、2010年7月に変更申請を提出。翌春に施工開始、夏には竣工との報告を受けていた。しかし同年11月に学校統廃合計画による小中一貫校建設の要望が出されたため、現状を確認したところ、建設用地変更後も建設はなされていなかった。それまでの経緯及び現状の報告、詳細な再変更計画書の提出を要求したが、地元政府の資金調達が進まず、具体的な計画が立てられない状況。また、現地の教育長の度重なる交代が、現場の混乱、計画の遅延を助長している。	被供与団体に対し、今後、改善が見られない場合は案件形成は困難であると判断し、2013年5月には国庫返納を求めることも検討している旨通知、現状改善を強く促す。 本件を教訓とし、今後学校建設案件を計画立案する場合は、現地の教育制度およびフィージビリティについて十分に調査し、検討する。また、計画変更を要する状況が発生した場合には、速やかに連絡するよう指導を徹底する。

20	中国	遼寧省丹東市寛甸県運携公衆衛生計画	2012年3月12日		取水施設2カ所、貯水施設1カ所を整備し、民生・衛生環境の改善を図るもの。	¥8,992,649	寛甸県人民政府	井戸を掘削しているが、十分な水量が確保できる水源が見つからない。	各取水施設の井戸掘削を行っているが、1カ所は水量が基準に達したものの、もう1カ所の水量が十分でなく、水源を求めて掘削を続けているため。	十分な水量が確保できるまで掘削を続けるよう指導。冬季期間中は凍結のため作業中断。今後、気温の上昇を待って作業を再開する。	今後も被供与団体と連絡を緊密に取り、現地の状況把握に努める。
21	ネパール	松本市からカトマンズへの廃棄物運搬車輛輸送計画	H18.3.22	2007年10月3日	カトマンズ市に、長野県松本市から廃棄物運搬車輛(中古)を輸送する際の輸送費を負担するもの。	¥452,182	カトマンズ市	当該車輛は、カトマンズ市への引き渡し後10ヶ月間稼動したが、平成20年5月に故障(タイヤの破裂)した。当該車輛に取付可能なスベアタイヤが入手でできておらず、当該車輛は以後使用されていない。	タイヤ破損の原因は不明であるが、当該タイヤは、当地含め隣国インドで一般に製造・販売されていない特殊な型であり、再調達が困難な状況にある。	大使館は、当該車輛メーカー現地販売代理店担当者に協力を仰ぎ、被供与団体と交え、現地で当該車輛のメンテナンス状況を確認するとともに、スベアタイヤの入手可能性について情報提供を依頼。現地販売代理店担当者は、調達の見込みのある各国支店(シンガポール、ドバイ等)及び日本の主なタイヤメーカーに対し当該タイヤの入手可能性について照会したが、当該タイヤはすでに製造を中止しており、今後も調達することは現実的に困難であるとの回答を得ている。被供与団体との間で今後の対処方針及び当該車輛の取り扱いについて協議しているが、被供与団体からは、タイヤの調達が困難であれば、既存タイヤに合致するようホイール部分を加工するなどの提案がなされており、技術的に可能か否か検討中。	被供与団体はタイヤの再調達に尽力し、当該車輛メーカー現地販売代理店担当者も協力的に対応しており、当該車輛も良好に整備されているが、当該タイヤはすでに製造中止となっており、今後当該タイヤを調達することは現実的に困難である。現下の状況を踏まえ、被供与団体と今後の対処方針及び当該車輛の取り扱いについて協議を継続するが、これまでの進展状況等を勘案し、当該車輛の仕様と合致したタイヤの特注や、移動を伴わない当該車輛の活用方法等について検討中。中古品の供与に当たっては、スベアパーツの入手可能性及び入手方法につき確認を徹底する。
22	パキスタン	カシミール地方バーク市地震被災者及び身体障害者のための義肢装具製作支援計画	2006年2月	2006年7月	2005年10月8日パキスタン大地震によって脊髄損傷・四肢切断を余儀なくされた被災者・身体障害者のための義肢装具を製作・供給するための義肢装具を製作・供給する団体に対し、必要な製作機材等を供与するもの。	¥15,141,677	障害者のための運動	供与機材の一部とともに被供与団体の所在が不明となった。	被供与団体の実施能力や過去実績、信頼性などの調査が不足していた。	2006年9月、大使館が診断施設を抜き打ち調査し、供与機材の活用と患者の来院を確認した。 2007年11月、供与機材の一部が被供与団体の本部(ラホール)に大使館への相談なく移設された事実が発覚。大使館は診断施設で活動中の医師に対し残りの機材の厳正なる管理と、診療活動継続を依頼。当該医師は、残りの機材を用いて診療活動を継続している。 大使館は、当該団体本部に対し、当初の計画どおり移設された機材を診断施設に戻すよう求めてきたが、返答が得られなかったため、2008年7月、当該団体本部を直接訪問した。しかし、既に転居しており、転居先も不明であったため、同年8月、地方政府に対し当該団体の活動調査を依頼、地方政府は横領・着服の疑いで当該団体を刑事告発する姿勢を示した。 2010年12月、地方政府に対しその後の進捗を照会したが、担当者の異動等により告発の事実が確認できなかった。 2011年8月、診療活動を続ける当該医師より、当該団体の責任者に関する手がかりはまだ得られていないことを聴取。	診療活動を続けている医師に対し、被供与団体責任者に関する情報提供を求めている。 被供与団体の規模や財政状況、実施能力について過去実績など多方面から調査し、信頼できる団体であるかどうか確認すること、また、緊急に支援が求められる状況においても、申請を一層慎重に精査していく。
23	パキスタン	カシミール地方ラワラコート郡地震被災者及び身体障害者のための義肢装具製作支援計画	2006年2月	2007年2月	2005年10月8日パキスタン大地震によって脊髄損傷・四肢切断を余儀なくされた被災者・身体障害者のための義肢装具を製作・供給する団体に対し、必要な製作機材等を供与するもの。	¥17,368,454	グリーン・シャドー福祉協会	被供与団体の財務状況の悪化により、現地診断施設が閉鎖に追い込まれたため、供与機材が使われないまま近隣の倉庫に保管されている。	被供与団体の資金が不足していた。	2006年9月、大使館が診断施設を抜き打ち調査し、供与機材の設置状況や患者の診察記録を確認した。 2007年2月、被供与団体の資金不足により診断施設が閉鎖された。その後、被供与団体の代表と当該供与機材の有効活用につき、協議を続けてきた。 2011年2月、大使館は、機材の再活用のため現地調査したが、機材の保管状態が悪く活用できる状態ではなかった。これを受け、再度事業再開を働きかけているが、運営資金の目処が立っていない。 2012年6月、当該団体より、新たな代表を立て、事業を再開すべく準備を進めているとの報告があったため、大使館は現地調査し新代表と面談した。しかし、保管状況が悪かったために修理が必要な機材は未だそのまま放置されており、また、運営資金の目処もたっていないことが判明した。	機材修理費の捻出等について引き続き被供与団体の新代表と協議していく。 被供与団体の規模や財政状況、実施能力について過去実績など多方面から調査し、信頼できる団体であるかどうか確認すること、また、緊急に支援が求められる状況においても、申請を一層慎重に精査していく。
24	パキスタン	シンド州シャムズ・ビール島浄水装置設置計画	2005年11月	2008年9月	上下水道供給施設を持たないシャムズ・ビール島において、井戸を掘削し浄水装置を設置することにより、島民に飲料水を供給するもの。	¥4,642,623	インダス・アース・トラスト	浄水装置は設置したが、その後住民に使用されていない状況である。	島内の政治的対立による主導権争いのため。	被供与団体と対立関係にある島内の別の団体が、本土からの島民の各住宅に飲料水を給水する配水管を設置したことから、住民は浄水装置を利用していない。大使館及びカラチ総領事館は、浄水装置の他地域への移設を含め被供与団体と善後策を協議。現在、移転費用及び修繕費用の捻出について、当該団体と移転先候補の村との間で協議中。 2012年6月、被供与団体は民間基金から移設資金を得る目処がたったが、現地の治安悪化により、実施を保留している。	浄水装置の有効利用に向けて被供与団体と移転候補の村との間で行われている協議が早期に決着するよう注視。必要に応じて助言を行う。また、掘削した井戸についても有効活用されるよう被供与団体と協議する。 事前調査では、被供与団体そのものの情報に加え、関連する周辺情報の収集を通じ、住民の真のニーズの把握に努める。 案件開始後は、報告書等によって進捗状況を確認する。また、モニタリング調査を強化することで、実施途中に問題が発覚した場合、早急な対策を行っていく。
25	パキスタン	バロチスタン州マストゥング県カナック地区小学校建設計画	2005年9月		農業用倉庫を教室として利用している既存小学校に対し、新規校舎を建設するほか、必要な学校家具を供与するもの。	¥6,712,324	ギダン	学校の完成が確認できない状況である。	2006年以降、プロジェクトサイトを含むバロチスタン州の一部の治安悪化により、学校建設完成前に工事が中断した。また、大使館職員や草の根委員による現地調査は安全面での懸念があるため困難だった。	2006年11月、被供与団体より大使館に対し、治安悪化により学校建設工事が遅れているとして、完成期日の延長要請があった。大使館は、進捗状況の報告を提出するよう指示するが、回答なし。 2008年2月、文書にて督促、2010年11月、事務所に電話連絡するも不通。 2011年7月、プロジェクトサイトのある地域で活動し、草の根無償の供与実績もある別のNGO代表に電話にて情報提供を依頼。被供与団体代表は消息を絶っており、団体も活動を休止していることであった。また、同人が被供与団体代表の親族と面会したところ、同親族は、学校建設は完了し学校も運営されていると述べた。 2012年5月、大使館より直接、被供与団体代表の親族と連絡を取ることができ、確認したところ、被供与団体代表は治安及び政治上の理由から消息を絶ったままであることが判明。 2012年6月、被供与団体代表の親族経由で、団体代表とメールで連絡を取ることができ、確認したところ、身の危険があるため消息は明かせないが、政治上の理由で学校は破壊されたとの情報提供があった。	現地訪問が困難であることから、信頼できるNGO等に情報収集を依頼し、引き続き現状把握に努める。 治安状況が不安定である地域(バロチスタン州、連邦直轄地域、ハイバル・パフトゥンハール州)においては、大使館からモニタリング調査が実施できない場合があるため、信頼できる団体や当該地域での実績が高い団体を有効活用する。
26	パキスタン	北西辺境州マンセラ県バラコート郡地震被災者及び身体障害者のための義肢装具製作支援計画	2006年2月	2006年7月	2005年10月8日パキスタン大地震によって脊髄損傷・四肢切断を余儀なくされた被災者・身体障害者のための義肢装具を製作・供給する団体に対し、必要な製作機材等を供与するもの。	¥15,898,809	スウェー協会	当初の計画より裨益効果が少なかった。	被供与団体の活動内容、運営体制の確認が不足していた。	2006年9月、大使館が診断施設の調査を実施。供与機材の活用は確認できたものの、製作された義肢義足の数が想定より少ない、スタッフ数が少ないなど、活動内容が当初の計画と異なっていたことから、問題点を整理の上、書面にて改善を指導。 2010年11月、その後の状況を確認するべく被供与団体と連絡を試みるも不通。地元関係者に情報提供を依頼したところ、同団体は義肢義足の需要減少に伴い既に活動を終了しており、診断施設及び機材を撤去の上、解散したとの情報を受理。	信頼できる地元関係者を通じ、被供与団体責任者の所在確認を含めて調査を継続する。 被供与団体の規模や財政状況、実施能力について過去実績など多方面から調査し、信頼できる団体であるかどうか確認すること、また、緊急に支援が求められる状況においても、申請を一層慎重に精査していく。
27	バングラデシュ	ジンナイダ県女性と子供のための技術訓練・教育施設建設計画	2010年3月25日	2011年11月20日	バングラデシュ・ジンナイダ県において地域の貧困緩和を目指し活動している小規模NGOが、現在賃貸スペースにて実施している貧困女性・子供対象のインフォーマル教育(学校制度外での教育活動)及び技術訓練事業を拡充し、地域住民全体更なる能力開発ひいては社会開発を目指すため、2階建ての技術訓練・教育ユニットを建設するもの。	¥9,577,867	ポロシ	インフォーマル教育を受講する子供が50人／年から100人／年に増加することを見込んでいたが、2月現在65人／年にとどまっている。教育(学校制度外での教育活動)及び技術訓練の受け入れ可能人数が360人／年から568人／年に増加したにも関わらず、現在の受講者は120人／年に留まっている。	2010年月中旬に団体の代表が変更したが、その際本件の引き継ぎが不十分であり、現在の代表は当初団体が想定していた裨益効果の認識がないまま、運営を続けていたため。また、施設の完成の遅れにより、適切なタイミングで生徒の募集をかけることができなかったため、受講生数が伸びなかった。	2012年12月26日の大使館から被供与団体に対しての聞き取りにより、現在の団体代表が裨益効果の目標を持っていなかったことを確認した。その後の働きかけによりインフォーマル教育については受講生が45名から65名まで増加したため、2013年には当初計画通り100名が受講する見込み。また、職業訓練については、昨年はいくつかのコースが開講できなかったこと等もあり、裨益者数が計画に到達しなかったが、現在の進捗に鑑みると、2013年中には当初計画に達することが見込まれる。	大使館にて直接話し合う場を設け、新代表に対し、団体は贈与契約で定められている責任を負う義務がある旨を理解させ、本件裨益効果の向上に努めさせる。その後は定期的に連絡を取るほか、必要に応じてモニタリング等を行い、きめ細かいフォローアップを行う。また、今後案件の持続性を担保するためには、団体の代表以外のスタッフについても、案件内容を把握していることを確認し、代表の変更時には特に注意して供与時の契約内容が引き継がれているかを大使館としても団体に問い合わせて確認するようにする。被供与団体に対しては、草の根無償が一個人に対してではなく、団体に対して供与されており、団体として案件実施及び維持管理の義務を果たす必要がある旨、案件形成時から認識を深めさせる。

28	バングラデシュ	ダッカライオンズ眼科病院増設計画	2008年3月23日	2009年10月31日		ダッカの東方に位置するノルシンディ県でダッカ・ライオンズクラブ会員からの寄付をもとに眼科病院を運営している(所得により治療費に差があり、最貧困層は無料)ローカルNGOが、既存の眼科病院(3階建て)を4階建てに増築するもの。	¥9,887,376	ダッカライオンズ眼科病院	手術件数が約1,500件/月から約2,300件/月に増加することを見込んでいたが、現在約1,600件/月に留まっている。	手術件数は2010年2,500件/月、2011年2,340件/月と、運営開始後2年間は当初計画通りの裨益効果が現れていたものの、2010年に同病院から25km離れた場所に、2011年には15km離れた場所及び6km離れた場所に、それぞれ新たに眼科病院が開院したことにより、来院患者数が急減したため。	大使館から被供与団体に対して対応策を講じるように促したところ、被供与団体は、当初の裨益地域外へ出張診療を行うことにより、診療対象者数を拡大させるための計画を立案した。	定期的な被供与団体と連絡をとり、進展を促す。2年後モニタリング後も年次報告書の確認にとどまらず、被供与団体と定期的な連絡を取り、必要に応じてモニタリング等を行い、きめの細かいフォローアップを行う。また、医療等のサービスを提供する施設への支援に際しては、サービス提供のニーズをより詳細に調査する。
29	バングラデシュ	タティボンド村診療・研修センター建設計画	2009年3月11日	2010年6月30日		クシティア県を中心に、女性と子供の自立を支援しているローカルNGOが行っている医療アクセスの悪い貧困農村で細々と運営していた移動診療と間借り部屋での簡易診療を拡充し、地域の保健衛生環境を改善するために、新たに診療・研修センターを建設するもの。	¥9,673,704	女性と子どもの自由のための開発協会	各種検査、手術、帝王切開も含めた安全なお産、乳幼児のケアの提供、またこういった医療サービスの拡充によって緊急時の搬送リスクを低減させることを目的としていたが、現在各種検査、手術、帝王切開が実施されていない。さらに、年間700人に対する保健衛生に関する研修の実施を計画していたが、年間463人に対する実施に留まっている。	他ドナーの寄付によって手当する予定だった運営資金が、予定通り調達できなかったため、資金不足に陥り、医師2名(予定:3名)、看護師0名(予定:8名)、検査技師0名(予定:4名)、事務員0名(予定:3名)、警備員1名(予定:0名)で運営している。現状、下痢や発熱などの症状に対する診察と薬の処方のみを実施している。	大使館から被供与団体に対して早急に対応策を講じるように促している。被供与団体はドナーへの働きかけを継続していると主張しているが、案件完了日からすでに2年半ほど経過しており、ほかの資金調達方法を考えるように促したところ、政府が運営しているコミュニティ保健所の本部と協議を始めた。コミュニティ保健所から不足している医療・保健人材を派遣してもらえよう、調整中である。	定期的な被供与団体と連絡をとり続けるほか、大使館で直接話し合う場を設け、進展を促す。また、近い将来予定されている2年後モニタリング時に進展を確認し、センター本来の機能を発揮させるように促す。また、今後の案件形成においては、運営・維持管理費の財源を細かく確認し、財源確保の確実性についてもより注意を払う必要がある。
30	バングラデシュ	フィラリア病院増築計画	2009年2月10日	2011年2月14日		感染症の一種で貧困層に多いフィラリア(象皮病)が蔓延しているバングラデシュ北西部にて、2001年度の草の根無償により我が国の支援で建設したニルファマリ県サイドポール郡の病院(現在2階建て)を増築し、フィラリア患者治療・予防を拡充するもの。	¥9,700,824	バングラデシュアレルギー臨床免疫学研究所	被供与団体代表に対して汚職疑惑を持つ地元政治家を中心としたグループが組織した委員会により、病院が占拠・運営されており、被供与団体による病院の運営が困難となっている。	2011年7月、被供与団体代表に対して汚職疑惑及び病院の適正運営に疑問を持つ地元政治家が、病院を適正に運営するため、自分自身を含む役員会の受け入れ及び自身の知人を病院の職員として雇用することを求めたところ、被供与団体はそれを拒否。その後、メディアを巻き込んだ非難合戦に発展、被供与団体は安全上の理由から職員を病院から引き揚げた。病院は2012年2月以降、同委員会により運営されている。被供与団体は対立者との和解を試みてきたものの、未だ達成されていない。	大使館は被供与団体、左記地元政治家、周辺選挙区の政治家などと頻繁に連絡をとり、両者の和解のために協議の場を設けるなどして一刻も早く病院の運営が正常化するように働きかけている。現状は、周辺選挙区の政治家の仲介のもと、被供与団体と地元政治家との間での話し合いが1月中旬に予定されており、大使館はオブザーバーとして出席する予定である。	大使館は引き続き利害関係者間の意思疎通を促し、和解につなげる働きかけをする。また、話し合いによって問題が解決されない場合には、利害関係者に司法手続きによる問題解決を図るよう、指導する。
31	バングラデシュ	マグラ県コミュニティ診療所建設計画	2010年3月14日			バングラデシュ・マグラ県において貧困層および障害者を主とする社会的弱者の支援を行っている小規模ローカルNGOが、現在賃貸建物にて実施しているコミュニティー・クリニック事業を拡充し、地域住民の保健医療サービスを改善し貧困層支援を拡大するため、新たに研修施設を備えた診療所を建設するもの。	¥9,772,022	障害者のためのリサーチ・リハビリテーション計画	本件の完了時期は当初2011年3月14日であった。2回の計画期限の延長を経て2012年12月31日を新たな完了期限としていた。2月時点で施設全体の8割程度は完成しているものの、未だ完工できておらず、裨益効果が現れていない。	被供与団体によれば、当計画の団体負担分である一部建設工事費用や家具、医療機材購入の財源となる予定であった所得創出プログラムの収益が芳しくなかったため、3月に所得創出プログラムの集金が行われる予定であり、予定通りの集金が可能であれば、施工継続に必要な資金が充足される見通しとなっている。	早急に計画を完了させるよう大使館から被供与団体に催促するとともに、その後の工事や機材・備品の整備にかかる時間等についての情報についても収集中。	定期的な被供与団体と連絡をとり早急に計画を完了させるよう促し続ける。また、今後の計画の実施方針にかかる情報が収集され次第、大使館において話し合いの場を設け、進展を促す。本件では被供与団体のプロジェクト執行における計画性の欠如が顕著であり、今後は案件形成時に団体のプロジェクト・マネジメント力、資金計画性により注意を払い、団体審査の精度を向上させる。
32	バングラデシュ	持続可能な地方漁業開発のための養魚池掘削と孵化施設建設計画	2011年3月21日	2012年12月21日		バングラデシュ首都ダッカ郊外で農林水産分野の技術研修を行っているNGOが、小規模養魚従事者(主に貧困層)を対象とした稚魚販売及び養魚技術訓練を提供するため敷地内に新たな養魚掘削等の施設建設を行うもの。	¥9,129,468	バングラデシュ・オイスカ開発団	本件の完了時期は当初2012年3月21日であったが、2回の計画期限の延長を経て2012年12月21日に完了した。運営開始は2013年2月を予定しているため、現状ではまだ裨益効果が現れていない。	当初電線の移設が可能との判断に基づき設計を進めたが、事業開始後に電線の移設が困難であると判明したことから、変更計画案の策定及び手続きに半年以上の期間を要した。また雨期の間の悪天候により工事が遅延したこと、更に周辺地域で団体の土地への所有権を主張する団体からの妨害行為により、4回の計画変更と3回の事業期間の延長が必要となったもの。ただし、現在は工事が完了し、6月の孵化の時期に向けて2月から親魚を投入し、運営の開始を予定している。	予定通り運営が開始されることを確認するために、大使館から被供与団体に対してきめ細かい報告を求めている。	運営開始予定日である2013年2月中旬に順調に開始できるよう、定期的に被供与団体と連絡を取り、進捗状況を確認するとともに進展を促す。また、運営開始後も注意して進捗状況、裨益効果の発現状況について確認を継続する。
33	東ティモール	オエクシ県国境地域への浄水供給システム構築計画	2009年3月30日	2010年1月27日		東ティモールの飛び地オエクシ県とインドネシア領西ティモールの国境地域であるオエシロ準県ボボメト村に上水供給システムを構築し、東ティモール政府が建設を進めた国境市場および周辺の5準村、小中学校への安全かつ安定した水供給を実現するもの。	¥9,170,176	ソレヌサ会	当初予定されていた、水管理委員会が設置されていないことから、周辺住民により水道管を切られたり、盗水が絶えなかったため、住民同士で争うことがあった。その後、水源となる太陽光発電機の電源部分を何者かに盗難され、上水供給システム全体が使用不可能となっていた。	水管理委員会の設置は当初、県水道局が責任を持って住民にトレーニングを行うとしていたが、その後予算不足のために予定通り行われなかった。このため、維持管理をする組織がなく、県水道局職員2名のみで全県のモニタリングをしていたが、人的資源が十分でないことから、住民内の問題まで解決することができなかった。盗難された太陽光発電機の電源部分は、刃物で切られた痕跡があり、警察も捜査を行ったが、犯人を捕らえることができなかった。	在東ティモール大使館が被供与団体、県水道局等と協議を行った結果、同県の予算にて水管理委員会が組織されることとなった。また、給水設備の復旧についても、現在同県が対応を検討中。	在東ティモール大使館を通じて、引き続き被供与団体及び県水道局との対話・調整を行っていく。
34	東ティモール	リキサ県バザールテテ準県ファトゥマシ村において、水供給システムを新規に建設し、水源の枯渇で水供給が不能となった隣接するモタウルン村のクラッソ準村・マウルト準村の既存水供給システムに配水する連結工事を行うもの。	2008年1月24日	2008年9月30日		リキサ県バザールテテ準県ファトゥマシ村において、水供給システムを新規に建設し、水源の枯渇で水供給が不能となった隣接するモタウルン村のクラッソ準村・マウルト準村の既存水供給システムに配水する連結工事を行うもの。	¥4,628,864	オルソコティル・東ティモール社会連帯機構	ポリパイプ200mが土砂崩れにより流出・紛失し、水源にある貯水タンクの一部も破壊しているため、裨益地域全体に水供給ができなくなった。	2010年2月に大雨により当地区に大規模な地滑りが発生し、水供給システムの水源が完全に破壊されたためした。	施設の復旧について、我が国による更なる支援を行う方法及び東ティモール政府の予算により手当する方法をそれぞれ検討した結果、後者の方法で事業計画を立てることとなった。	在東ティモール大使館を通じ、県水道局の新たな事業計画をフォローアップする。今後支援を行うに際して、専門家の意見を取り入れるなど、自然災害による影響を最小化しよう努める。 当国はインフラ整備が劣悪であるため、予想外の自然災害に見舞われる場合がある。よって、案件形成時にそうした自然災害を打破できるかどうか、設計時点で専門家からの意見を取り入れる。

35	フィリピン	ミンダナオ島スリガオ市のダイアサン中等学校校舎建設計画	2006年6月20日		1棟3教室の校舎2棟を建設するもの。	¥2,375,178	世界中の子供に明るい未来を(ローカルNGO)	校舎は完成し、維持管理についても学校側へ引き継がれているものの、当初計画されていた教室として使用されているのは1教室のみで、残りの5教室は、図書室、実験室、生徒会室、倉庫、PTA室として使用されていた。被供与団体はすでに消滅し、報告書が未提出。	建設された校舎は土嚢工法によるもので、壁の部分は土嚢を積み上げて建設された。耐久性が高く、安価に建設可能かつ維持管理が簡単であること。また、対象市内の別の小学校において被供与団体が同工法により建設していた校舎は申請時点で有効活用されていたことから、教育省からこの工法で建設するよう指示があったことを踏まえて実施した。しかし、実際に使用したところ、本計画により建設された校舎の教室内は風通しが悪く、蒸し暑いため授業に適しておらず、強度も低いため倒壊の恐れがあり、安全性の観点から教室としての使用を控えている。また、被供与団体については、代表が死去し、その妻が団体の運営を行っていたが、財政難で団体が消滅。連絡先も変更されており、連絡が取れない。	2008年の調査で校舎の完成を確認した。また、2013年1月の調査では、21教室が授業に使用されている旨報告を受けた。被供与団体については学校側は連絡が取れず、NGOのネットワークを通じて連絡を試みたものの連絡がつかない状況が続いている。	随時調査を行い、引き続き学校側に対し、本件事業で建設した校舎による事故が発生しないよう安全対策を十分に講じるよう指導する。同時に、学校側に対し、安全かつ快適な教室を建設するための資金を確保し、本件事業で手当てされるはずだったニーズが充足されるよう求めていく。新規の学校建設案件については、教育省が指定した標準的な方式の教室を建設するよう指導している。被供与団体については、団体の組織力と実績を精査し、持続可能性についても検討を行った上で、支援の可否を検討する。
36	モンゴル	ウムヌゴビ県フルメン郡9年制学校増築・改修計画	2006年12月21日		学校校舎の増築(2教室、調理室及び給食室)及び2教室の改修を行うとともに、学習机、黒板等の教育器材を供与するもの。	¥7,610,604	ウムヌゴビ県フルメン郡9年制学校	施工業者は、2回目の支払い(2007年6月8日、計80%)が終わったところで工事を中断した。同業者は、2006年度案件「ボルガン県ダシンチレン郡11年制学校寄宿舎改修計画」の施工も請け負っており、ウムヌゴビ案件の工事を中断する一方、ボルガン県案件の工事を進めた。その後、施工業者との連絡がとれなくなり、現在に至るまで工事が中断されたままである。	施工業者の経営状態が悪化していたため。	2008年11月、在モンゴル大使館より、フルメン郡長に対して問題の解決を要請した。2009年10月、校長は、在モンゴル大使館に対し、支払金の返還を求めるため、同施工業者を裁判所に訴える意向を表明。フルメン郡長は、本事業をウムヌゴビ県警察に訴え、施工業者は現在指名手配中である(横領罪)。	在モンゴル大使館より被供与団体に対して引き続き報告を行うよう求める。プロジェクトに問題が発生した際の早期解決を促すため、従来、郡、学校などが被供与団体となっていた案件については、現在では、より実施能力の高い県を被供与団体としている。施工業者の経営の健全度を確認するため、国税当局に業者の納税状況を確認している。
37	モンゴル	ドルノゴビ県アルタンシレー郡9年制学校改修計画	2006年8月29日	2007年11月1日	1969年に建設された定員320名の校舎を改修するもの(校舎改修には屋根、壁、ドア、床、暖房、電気系統の改修などが含まれる)。また、体育館、図書室、音楽ホールの暖房設備の更新及び低圧ボイラーの設置を行う。	¥8,807,406	ドルノゴビ県アルタンシレー郡	雨漏りにより、天井パネルの落下、カビの発生、照明の故障など不具合が発生している。	施工業者による、コストダウンのための手抜き工事により発生した。竣工時には問題がなかったため、行政監察局の検査では見抜くことが出来なかった。また、当時は外部監査を行っていなかったため、チェック体制が不十分であった。	2011年7月、在モンゴル大使館がフォローアップ視察を行い、同問題を把握。改修を行った施工業者及び当時の案件責任者である郡長に確認し、追加工事を行うなど必要な手段を講ずるよう促した。	引き続き状況把握に努める。プロジェクトに問題が発生した際の早期解決を促すため、従来、郡、学校などが被供与団体となっていた案件については、現在では、より実施能力の高い県を被供与団体としている。実施業者の経営の健全度を確認するため、国税当局に業者の納税状況を確認している。被供与団体側で不良箇所の改修のための資金の目処がついたため、今2013年夏、改修が予定されている。
38	モンゴル	ヘンティ県総合病院救急通信・緊急電力供給システム導入計画	2007年3月20日		ヘンティ県総合病院及び同県ボルンドゥル郡総合病院の各病院及び救急車間の無線連絡体制を構築。また、手術室及び分娩室停電時の緊急発電システムを導入するもの。	¥5,936,391	ヘンティ県保健局	ヘンティ県総合病院の救急車に設置した長距離用無線機の性能が十分でなく、郊外での通信ができなかったほか、電力を大量に消費し、救急車のバッテリーがすぐに劣化してしまうため、設置後すぐに取り外され、現在では使われていない。	無線機に附属したアンテナまたは病院に設置した親機の不具合があったため。	2009年8月、在モンゴル大使館がヘンティ県総合病院についてフォローアップ視察を行い、同問題を把握。無線機を調達した会社に相談する、同様の機材を保有する他病院に問い合わせるなど必要な手段を講ずるよう促した。2011年7月、同大使館が同県ボルンドゥル郡総合病院についてフォローアップ視察を実施したところ、同病院に供与された無線機は、充電能力が低下したため、2010年12月以降、使用されていないことが判明した。	被供与団体に対し、アンテナまたは親機の交換・修理など、供与機材を有効に活用するための環境を創出するよう働きかけに努める。また、機材供与を行う場合は、維持管理体制のチェックを特に厳しく行う。
39	モンゴル	ボルガン県ボルガン郡第3バグ診療所改修及び増築計画	2011年7月20日		ボルガン県ボルガン郡第3バグの診療所の改修、ボイラー室及び住民の保健知識習得のための集会所の増築、新規井戸の設置。	¥8,666,464	ボルガン県	診療所の集会所の増築について、建物の基礎部分及び外装部分は終了しているが、暖房管や上水道設置など内装工事の一部に遅れが生じており、建物全体としては未だに使用できない状況である。(案件形成の段階では地元では優良な施工業者と評判であったが、経営陣の変更により経営状況が急速に悪化した模様。)	施工業者の経営体制が本件事業着手前後に変更され、経営不安定となり、建築現場の技術者や資材のための十分な費用支出が滞りがちとなったため。	2012年9月に、在モンゴル大使館が視察を行った際には、すでに計画の相当部分が完成していることを確認し、施工業者からは数週間後に完工するとの説明を受けたが、それ以降の資材購入等の遅れから完工に至っていない状況であり、同大使館からは被供与団体である県と、県が発注を行った施工業者に累次にわたり早期完工に向け働きかけている。	引き続き被供与団体である県に対し、県予算での対応も含め早期の完工を働きかける。
40	ラオス	ボンサリー県地方医療環境改善計画	2007年7月19日	2010年5月12日	同県内に3カ所ヘルスポストを建設し、基礎的診療に必要な機材を供与するもの。 ①ボンサリー郡ヤオファン村 ②ニョートウー郡タン村 ③サムバン郡ナムリー村	¥9,030,600	ボンサリー県保健局(地方公共団体)	ニョートウー郡タン村ヘルスポストについて、敷地内に水が引かれていないため掃除が行き届いておらず、また、手洗いにより当初予定の医療器材の一部が届いていない。他2村のヘルスポストについては、手洗いにより当初予定の医療器材の一部が届いていない。	水の確保については、給水施設を整備するための予算がないため。また、医療器材については、被供与団体による医療器材搬入の確認が適切に行われなかったため。	水の確保については、繰り返し改善を求めており、直近では在ラオス大使館が2011年4月に同ヘルスポストを現地視察し、喫緊の課題として水の確保を自助努力で実施するよう要請した。また、届いていない医療器材については自己資金で調達するよう指導した。	被供与団体との協議を行い、の管理意識の向上のための今後とも引き続き、本件の効果向上のためのフォローアップに努める。
41	ソロモン	ティゴア小病院職員寮建設計画	2007年3月28日		ソロモン国レンネル・ペロナ州のティゴア小病院に職員寮4棟を建設するもの。	¥6,201,792	レンネル・ペロナ州政府	被供与団体は、供与資金により資材を購入して施設の建設を行い、4棟全ての建設が完了したとの報告を行っていたが、現地調査を行った結果、4棟中2棟が未建設であることが判明した。	本件の監督責任者である医師の度重なる異動により、資金及び資材の管理・使用が不透明になるとともに、管理記録等の文書の紛失が発生し、多くの混乱を招いたため。また、本件実施地であるティゴアは、連絡・通信手段のない僻地で、案件の進捗状況の確認が不十分であった。	本件を完成させるため、被供与団体であるレンネル・ペロナ州政府高官との接触を図り、話し合いを行ったり、関係者宛てにレターを発行するなどの措置を講じている。	引き続き、工事の進捗状況等についてモニタリングを行う。また、今後僻地で案件を実施する場合には、案件選定の段階において、連絡・調査手段の確認を行い、可能な限りサイト視察等のフォローアップを行う。また、案件を実施する州政府の実施能力についても十分留意する。
42	ナウル	メネン地区給水設備整備計画	2008年2月29日		ナウル共和国メネン地区に、給水ポンプ及び水タンクを設置すると共に、既存の井戸及び配管の改修を行うもの。	¥9,908,140	財務・経済計画局	ポンプは正常に稼働し給水が実施されたもののポンプ設置作業時に振動を抑える特殊ゴムカバーを取り付けなかったため、1週間後に故障が発生した。故障後の対応を巡って、施工業者と被供与団体との間で責任問題が解決せず、ポンプの修理が行われないままとなっていた。	故障の直接の原因は、メーカーの関与がないところで、施工業者がポンプ設置作業を行ったことにあると考えられる。	在フィジー大使館による累次の現地調査の際に、問題の解決を図るべく被供与団体へのフォローアップの実施、施工業者およびコミュニティを含めた話し合いの機会を設けるなどの働きかけを行っている。	給水設備の復旧に向けて、修理に伴う経費負担に関し、被供与団体と施工業者との間で話し合いが進められているところであるが、引き続き大使館側からも被供与団体に対し、円滑に問題解決が図られるよう働きかけを行う。

43	バヌアツ	エンドウ・ポアル診療所整備計画	2011年3月7日		医療水準の向上のため、アンブリム島南東部に位置するエンドウ・ポアル地区に、診療所を整備するもの。	¥8,574,398	保健省	事業実施に大幅な遅れが生じている。	現地政府の政情不安等による保健省内の内部手続きの大幅な遅れにより、資材の入札等が遅れたため。	被災与団体に対し、早期着工に向けた申し入れを累次にわたり行った。2013年2月現在、資材調達中。	引き続き、早期着工を申し入れるとともに、資材の調達状況等についてフォローアップを行う。
44	バヌアツ	タカカ地区飲料水供給計画	2006年11月30日		安定した水の供給を確保するため、アンバエ島北東部に位置するタカカ地区に、給水施設(配水管、給水タンク等)を整備するもの。	¥9,096,117	タカカ共同体	事業実施に大幅な遅れが生じている。	サイクロン等により現地技術者の現地踏査が大幅に遅れ、資材調達が遅れるとともに、資材の船便出荷が遅れたため。	被災与団体に対し、早期着工に向けた申し入れを累次にわたり行った。2013年2月現在、施工中。	引き続き、早期完工を申し入れるとともに、施工状況等についてフォローアップを行う。
45	バヌアツ	チンベゲ小学校整備計画	2010年2月26日		教育環境の改善のため、ペンテコスト島東部に位置するチンベゲ地区に、小学校校舎等を整備するもの。	¥9,995,429	教育省	着工したものの、事業実施に大幅な遅れが生じている。	船舶の積荷容量不足による現地への資材運搬の大幅な遅れと、労働人材不足により、施工が遅れたため。	被災与団体に対し、早期完工に向けた申し入れを累次にわたり行った。2013年2月現在、施工中。	引き続き、早期完工を申し入れるとともに、施工状況等についてフォローアップを行う。
46	バヌアツ	フリラウ地区飲料水供給計画	2009年2月9日		安定した水の供給を確保するため、ペンテコスト島北部に位置するフリラウ地区に、給水施設(配水管、給水タンク等)を整備するもの。	¥8,515,567	フリラウ共同体	事業実施に大幅な遅れが生じている。	サイクロン等により現地技術者の現地踏査が大幅に遅れ、資材調達が遅れるとともに、資材の船便出荷が遅れたため。	被災与団体に対し、早期着工に向けた申し入れを累次にわたり行った。2013年2月現在、資材調達中。	引き続き、早期着工を申し入れるとともに、資材の調達状況等についてフォローアップを行う。
47	バヌアツ	マフェラウ地区飲料水供給計画	2010年2月26日		安定した水の供給を確保するため、エビ島西部に位置するマフェラウ地区に、給水施設(配水管、給水タンク等)を整備するもの。	¥6,757,933	土地資源省地方給水局	事業実施に大幅な遅れが生じている。	サイクロン等により現地技術者の現地踏査が大幅に遅れ、資材調達が遅れるとともに、資材の船便出荷が遅れたため。	被災与団体に対し、早期着工に向けた申し入れを累次にわたり行った。2013年2月現在、施工中。	引き続き、早期完工を申し入れるとともに、施工状況等についてフォローアップを行う。
48	バヌアツ	ラポール地区飲料水供給計画	2010年2月26日		安定した水の供給を確保するため、マクラ島北東部に位置するラポール地区に、給水施設(配水管、給水タンク等)を整備するもの。	¥5,362,695	土地資源省地方給水局	事業実施に大幅な遅れが生じている。	サイクロン等により現地技術者の現地踏査が大幅に遅れ、資材調達が遅れるとともに、資材の船便出荷が遅れたため。	被災与団体に対し、早期着工に向けた申し入れを累次にわたり行った。2013年2月現在、施工中。	引き続き、早期完工を申し入れるとともに、施工状況等についてフォローアップを行う。
49	マーシャル	マジュロ環礁リタ地区公共貯水槽建設計画	2007年12月28日		マーシャル諸島共和国マジュロ環礁・リタ地区に18基の公共貯水槽を設置するもの。	¥9,976,000	マジュロ地方政府	工事着工後に、貯水槽のサイズを巡り、地主との間で問題が発生し、工事が一時中断されている。	関係者との協議が不十分であったため。	累次にわたりマジュロ地方政府及び業者と協議するとともに、未着工分(3分の2)の早期着工につき、関係者に申し入れを行った。	引き続き、未着工分の早期着工を申し入れる等、フォローアップを行う。
50	アフガニスタン	ザブール県カラート市ババ・ガック小学校建設計画	2007年2月19日		ザブール県カラート市に8教室等からなる小学校の校舎を建設するもの。	¥9,946,710	アフガン救済後援者組織(AFMO)	学校が建設されておらず、現時点(2012年1月)において被災与団体と連絡が取れない状況。	被災与団体の義務の不履行。 現地の治安の悪化により、在アフガニスタン大使館員による現地調査が困難な地域であること。	治安上の理由から大使館員による現地調査は困難な状態であり、第三者を通じて現況確認を試みたところ、2010年12月、本件に該当する施設は近隣に存在しないとの情報を得た。また、ザブール県教育局としても本件に該当する施設は存在していないとの認識。 経済省及び教育省を通じ、引き続き団体の所在確認等に努めている。 2011年8月、大使館より経済省副大臣に対し、協力を改めて要請。経済省より、捜査当局(アフガン警察、国家保安局)に対し、本件につき届け出を行った。 大使館から経済省NGO局長にその後の状況を随時照会しているが、引き続き調査中との回答。	本件については、NGO関係業務を担当する経済省の対応を注意深くフォローするとともに、同省に対し、解決に向けた取組を進めるよう引き続き働き掛けていく。 治安の悪化に伴い、NGO等が反政府勢力等のターゲットになることを避けるために所在及び連絡先を頻繁に変えるケースが頻発している。現地情勢の変化をより頻繁に確認する他、団体の所在の確認及び連絡をより密にすることが不可欠である。 治安状況に鑑みて可能な限り館員乃至草の根委嘱員が現地視察を行うことができる案件を採択していくよう努め、視察が困難な場合には監査法人等の第三者を派遣し、より頻繁に現状確認を実施するように徹底する。 中間及び最終報告書を適正に提出させることを徹底し、進捗状況に応じて、可能なかぎり複数回の分割供与を行い、資金管理をより適切に行う。 監査法人等第三者機関による監査をプロジェクト実施要件とする。 被災与団体の選定にあたっては、活動実績や実施能力を精査するとともに同団体を通じて支援を行っている他ドナーと情報交換を行い、団体の信頼性の確認に努める。
51	アフガニスタン	ナンガルハル県コット郡サイ・バイ小学校建設計画	2007年10月19日		ナンガルハル県コット郡に8教室等からなる校舎を建設するもの。	¥9,917,652	アフガン救済開発連帯協会(ARDS)	学校が完成しておらず、現時点(2012年1月)において被災与団体と連絡が取れない状況。	被災与団体の義務の不履行。 現地の治安の悪化により、在アフガニスタン大使館員による現地調査が困難な地域であること。	大使館では、2008年5月の現地調査で土台等の工事が進行中であることを確認。 被災与団体から遅延理由の報告を受けたため、同団体に対して早期に事業を完了するよう指導を行った。 2010年11月に再度現地調査を行ったところ、天井や壁等の工事が進行中であると確認された。大使館と同団体との間で直接連絡が取れない状況であるところ、現地関係者等を通じて事業の遂行を督促。 2011年2月、草の根委嘱員をして、再度現地調査を行ったところ、前回調査時より工事が進捗していることを確認。但し、依然として被災与団体とは連絡がとれない状況であるところ、周辺住民が経済省及び教育省と協議を行い、団体の所在確認等を継続。 2011年8月、大使館より経済省副大臣に対し、協力を改めて要請。経済省より、捜査当局(アフガン警察、国家保安局)に対し、本件につき届け出を行った。 大使館から経済省NGO局長にその後の状況を随時照会しているが、引き続き調査中との回答。 2013年2月、現地調査を実施したところ、前回(2011年2月)から工事の進展はないことを確認。	本件については、NGO関係業務を担当する経済省の対応を注意深くフォローするとともに、同省に対し、解決に向けた取組を進めるよう引き続き働き掛けていく。 治安の悪化に伴い、NGO等が反政府勢力等のターゲットになることを避けるために所在及び連絡先を頻繁に変えるケースが頻発している。現地情勢の変化をより頻繁に確認する他、団体の所在の確認及び連絡をより密にすることが不可欠である。 治安状況に鑑みて可能な限り館員乃至草の根委嘱員が現地視察を行うことができる案件を採択していくよう努め、視察が困難な場合には監査法人等の第三者を派遣し、より頻繁に現状確認を実施するように徹底する。 中間及び最終報告書を適正に提出させることを徹底し、進捗状況に応じて、可能なかぎり複数回の分割供与を行い、資金管理をより適切に行う。 監査法人等第三者機関による監査をプロジェクト実施要件とする。 被災与団体の選定にあたっては、活動実績や実施能力を精査するとともに同団体を通じて支援を行っている他ドナーと情報交換を行い、団体の信頼性の確認に努める。

52	アフガニスタン	バーミヤン県バーミヤン郡カザーン女子小学校建設計画	2007年9月17日		バーミヤン県バーミヤン郡に8教室等からなる小学校の校舎を建設するもの。	¥9,972,056	ドゥースティ建築技術復興 (DAER)	学校が建設されておらず、現時点(2012年1月)において被供与団体と連絡が取れない状況。 予定地にて他機関支援による事業が進行中。	被供与団体の義務の不履行。	2010年11月に大使館委嘱員が現地にて事実関係の精査を行った他、館員が現地に赴き、同県知事等と対処等につき協議を行った。同年12月及び2011年1月に再度県知事と協議。その後も館員が現地出張の際には県関係者と協議を行い(2011年1月、7月)、県側と協力して団体の所在確認を継続。 2011年8月、大使館より経済省副大臣に対し、協力を改めて要請。経済省より、捜査当局(アフガン警察、国家保安局)に対し、本件につき届け出を行った。大使館から経済省NGO局長にその後の状況を随時照会しているが、引き続き調査中との回答。 現時点で県側は団体の所在確認はできていない。	本件については、NGO関係業務を担当する経済省の対応を注意深くフォローするとともに、同省に対し、解決に向けた取組を進めるよう引き続き働き掛けていく。 治安の悪化に伴い、NGO等が反政府勢力等のターゲットになることを避けるために所在及び連絡先を頻繁に変えるケースが頻発している。現地情勢の変化をより頻繁に確認する他、団体の所在の確認及び連絡をより密にすることが不可欠である。 治安状況に鑑みて可能な限り館員乃至草の根委嘱員が現地視察を行うことができる案件を採択していくよう努め、視察が困難な場合には監査法人等の第三者を派遣し、より頻繁に現状確認を実施するように徹底する。 中間及び最終報告書を適正に提出させることを徹底し、進捗状況に応じて、可能なかぎり複数回の分割供与を行い、資金管理をより適切に行う。 監査法人等第三者機関による監査をプロジェクト実施要件とする。 被供与団体の選定にあたっては、活動実績や実施能力を精査するとともに同団体を通じて支援を行っている他ドナーと情報交換を行い、団体の信頼性の確認に努める。
53	アフガニスタン	ワルダック県ジャガト郡カラン・デ男子小学校建設計画	2006年3月9日		ワルダック県ジャガト郡に8教室等からなる小学校の校舎を建設するもの。	¥9,705,649	アフガン救済後援者組織 (AFMO)	被供与団体から完了の旨報告があった後、完了報告書が提出されておらず、現時点(2012年1月)において被供与団体と連絡が取れない状況。	被供与団体の義務の不履行。 現地の治安の悪化により、在アフガニスタン大使館員による現地調査が困難な地域であること。	大使館では、2006年7月の現地調査で工事が進行中であることを確認した。 2006年11月に被供与団体より、内装等を残しほぼ完了した旨報告を受けた。その後同団体と連絡が取れなくなったが、経済省等に照会を行うなどして、一定の情報を得た。 他方、治安上の理由から館員による現地調査は困難な状態であり、第三者を通じて現況確認を試みたところ、2010年11月、施設が完成していることが確認された。 2011年8月、大使館より経済省副大臣に対し、協力を改めて要請。経済省より、捜査当局(アフガン警察、国家保安局)に対し、本件につき届け出を行った。大使館から経済省NGO局長にその後の状況を随時照会しているが、経済省内部でも引き続き調査中との回答。 ワルダック県教育局によると、施設は完成しているが、学校としては使用されていない由。	本件については、NGO関係業務を担当する経済省の対応を注意深くフォローするとともに、同省に対し、解決に向けた取組を進めるよう引き続き働き掛けていく。 治安の悪化に伴い、NGO等が反政府勢力等のターゲットになることを避けるために所在及び連絡先を頻繁に変えるケースが頻発している。現地情勢の変化をより頻繁に確認する他、団体の所在の確認及び連絡をより密にすることが不可欠である。 治安状況に鑑みて可能な限り館員乃至草の根委嘱員が現地視察を行うことができる案件を採択していくよう努め、視察が困難な場合には監査法人等の第三者を派遣し、より頻繁に現状確認を実施するように徹底する。 中間及び最終報告書を適正に提出させることを徹底し、進捗状況に応じて、可能なかぎり複数回の分割供与を行い、資金管理をより適切に行う。 監査法人等第三者機関による監査をプロジェクト実施要件とする。 被供与団体の選定にあたっては、活動実績や実施能力を精査するとともに同団体を通じて支援を行っている他ドナーと情報交換を行い、団体の信頼性の確認に努める。
54	イラク	サマーワ市アスファルト舗装機材整備計画	2005年7月		サマーワ市内道路のアスファルト舗装に必要な機材を購入する(発電機を含む)。	¥99,510,000	サマーワ市民生局	一部品目が未調達の状態。	納入業者が当初計画で想定されていた仕様と異なる機材を納入したことから、被供与団体と納入業者との間で抗争が発生。	大使館から被供与団体(サマーワ市民生局)に対して累次に亘り申し入れを行った結果、同団体は本件の解決方針を提示した。一方、アスファルト製造機据付を巡り、同団体と納入業者との間で意見対立が再び生じたため、2013年1月、同団体は、納入業者に対する民事訴訟を提起した。	大使館は、被供与団体に対して引き続き事態の早期打開を働きかけるほか、訴訟の状況をフォローしていく。 支援の決定にあたっては、不測の事態が発生しても被供与団体の責任において案件を完遂させることを確認する。
55	イラク	ムサンナー県国境警察に対する機材供与計画	2005年8月		イラク南部ムサンナー県の国境警察(14か所)等に対し、国境警備に必要な車両、通信機器等を供与する。	¥99,916,600	ムサンナー県国境警察	納入業者が、仕様とは異なる品目を一部納入し、また、一部品目を納入しないまま、サマーワから撤退し、出国。	納入業者が、車両3台を納入せず、給水車1台についても、当初計画で想定されていた仕様と異なる機材を納入した。	本件の早期解決に向けた大使館から被供与団体(ムサンナー県)に対する累次に亘る申し入れを受け、ムサンナー県国境警察は現実的解決策として契約業者に対する民事訴訟を提起した。現在も本件民事訴訟が継続中。	大使館は訴訟の状況をフォローしていく。 支援の決定にあたっては、不測の事態が発生しても被供与団体の責任において案件を完遂させることを確認する。
56	イラン	ホラサーンラザヴィ州マシュハド市ハジェラビ地区アフガン難民図書館建設計画	2010年3月16日		ホラサーンラザヴィ州マシュハド市において、図書館を1棟を建設する。	¥9,546,394	ホラサーンラザヴィ州外国人移民管理局	図書館の建設工事が中断している。	被供与団体では、建設する図書館を当初計画の1階建て(延べ床面積:300㎡)から2階建て(延べ床面積:400㎡)に事前承認なしに変更し、着工したが、規模拡大に伴う経費を捻出できなくなった。 大使館としても計画変更の事実につき、事前に把握していなかった。	2012年6月、被供与団体の活動を所掌する内務省外国人移民管理局に対し大使館より本件解決のための協力を要請。同年9月、被供与団体はホラサーンラザヴィ州図書館総局から資金援助を受けて、本計画を完了させることとなった。	引き続き、早期に完成するよう被供与団体及びホラサーンラザヴィ州図書館総局に対して働きかけを行う。 当初計画の変更については、贈与契約の規定に基づき、事前に大使館の承認が必要であることを贈与契約前に十分説明するとともに、モニタリング調査等の機会をとらえて計画変更はないか注意喚起を行うことが重要。
57	パレスチナ	SOS移動クリニック強化計画	2010年3月1日	2010年10月11日	NGOが運営する移動クリニック事業に用いる移動用のトレーラー及び診療器材を整備するもの。	¥5,426,040	エス・オー・エス孤児村	案件完了後、しばらく(約2年2ヶ月)は供与機材を用いた移動クリニック事業が当初計画のとおり実施されていたが、2013年1月に完了2年後のフォローアップ調査を実施した際、被供与団体が資金難に陥り、供与機材を使用するプログラムを2012年12月に終わらせていた(医師及び技師を既に解雇済みであった。)ことが発覚した。	大使館より被供与団体に対して、本件移動クリニック事業を継続するためにも、他のドナーやパレスチナ自治政府(保健庁・計画庁)からの支援を受ける可能性も追求するよう働きかけているが、未だにどこからも活動を続けるための支援は得られていない。	大使館より被供与団体に対して、本件移動クリニック事業を継続するためにも、他のドナーやパレスチナ自治政府(保健庁・計画庁)からの支援を受ける可能性も追求するよう働きかけているが、未だにどこからも活動を続けるための支援は得られていない。	今後は、被供与団体に代わって、供与された機材を用いた移動クリニック事業を行うことのできる後継団体を探す。 また、被供与団体が国際NGOの支部であって、事業の運営・維持管理に係る予算を本部からの支援に大きく依存する場合は、審査の段階で、同本部による支援継続のコミットを予め書面で必ず確認する。
58	パレスチナ	ウンム・リハン村汚水処理施設建設計画	2008年12月16日		ヨルダン川西岸のジェニン県ウンム・リハン村で、汚水を植物浄化して灌漑用水として活用するためのシステム(村共有の汚水処理槽1とパイプで接続された水生植物による浄化湿地2からなるシステム)を設置するもの。	¥9,868,968	イスラエル・パレスチナ情報研究センター	当初計画の規模を大幅に上回る下水管網(約800m)を完成させてしまったため、資金不足等に陥り、事業が中断し、本件の事業目的達成に最も必要な汚水処理槽及び植物浄化湿地が未だに建設されていない。	被供与団体が無断で当初計画にある下水管網を延長し、供与資金をそのための追加経費に使用していたため、資金が不足することとなった。また、被供与団体が村議会に対して事業の進捗状況を十分に説明していなかったことから、村議会との間で長期にわたる協議が必要となり、事業自体も中断した。その過程で、大使館によるモニタリングが十分でなかった。	大使館より被供与団体に対して、下水管網の延長部分は同団体の自己負担とすべき旨指導しているが、同団体としては、他のドナーによる支援の目途が立たないとのことであり、事業は依然中断したまま。 大使館は、被供与団体に対し、当初目的が達成されるまでの定期的な報告書の提出を義務づけるとともに、引き続き関係者(村議会、施工業者)との間で問題解決を図るよう働きかけている。また、パレスチナ自治政府の水利庁(PWA)やジェニン県にも本件解決に向けた協力を要請中。	審査の段階において、被供与団体の自己負担能力と事業実施能力をよく見極めるべきであった。 また、事業の実施に当たっては、その実施監理の手法(特に計画変更については当館の承認を得ることを)徹底するよう予め被供与団体に対してよく説明するとともに、大使館としても実施中のモニタリング体制を強化する。
59	ヨルダン	マダバ市アルカサバ診療所整備計画	2009年3月24日		低所得者層の住民に対して安価な医療サービスを提供するため、マダバ市内アルカサバ地域に新設される診療所に医療機材等を整備するもの。	¥6,989,954	ナダワ慈善協会	現在、診療所が閉鎖されている。	被供与団体に財政的余裕がなく、医師を雇えなかったため。	これまで、大使館は被供与団体(NGO団体)に対し警告文書を3回発出し(被供与団体は第3回目の警告書を受取拒否)、現地調査を5回実施。 大使館は被供与団体に対し、診療所閉鎖に係る関連資料の提出を求めたが、提出はなく、大使館との接触を拒んでいる状況。 被供与団体は、同団体のクリニックがテナントとして入っている建物の家賃を2年に上滞納しているため、家主は家賃支払いを求めて同団体を提訴。 ヨルダン計画・国際協力省及び大使館顧問弁護士と協議した結果、大使館から社会開発省(NGOを所管)に対し、問題解決に向けた協力を要請。	原則として、財務能力や運営計画の不十分な団体を支援対象としない。

60	グルジア	ムツヘタ地区サグラモ村孤児院第2号棟改修計画	2009年11月26日	2010年6月21日	サグラモ村にある老朽化した孤児院の第2号棟(食堂及びシャワー設備)の改修工事(700m)を行う。	¥9,136,100	モマヴァリ	サグラモ村孤児院の閉鎖に伴い、我が方が改修した第2号棟は、現在空き家となり放置されたままの状態となっている。	2012年1月以降、当国政府は孤児院の管轄を教育・科学省から労働・保健・社会保障省へ移管した上で、孤児院の形態を施設型からより小規模なグループホーム型への移行を進め、従来の施設型孤児院を閉鎖した。同方針に伴い、サグラモ村孤児院も閉鎖され、45名の子ども達は当国各地のグループホーム型孤児院に移動した。	大使館と労働・保健・社会保障省との協議の結果、孤児院は小児ガンを患う子ども達のための医療・社会サービス施設として再活用されることが決定した。施設の開設時期については、未だ同省による資金調達の目処がついておらず調整中。	医療・社会サービス施設の開設に向け、引き続き同省に働きかけを行っていく。 先方政府の社会福祉政策全般についての情報収集を入念に行った上で、その動向について留意する。
61	セルビア	傷痍軍人協会職業訓練施設機材整備計画	2008年1月		被供と団体のマリ・イジョシュ支部で運営される予定の職業訓練施設に対して、職業訓練用の縫製機材を整備するもの。	¥8,784,426	傷痍軍人協会	プロジェクトの開始後に、被供と団体内部で不和が発生し、職業訓練を運営・実施する予定だった支部が分離し別組織となったため、当初目的の職業訓練はわずかしか実施されず、供与機材は元支部の家族等によって私的に使用されている。	被供と団体内部の混乱(協会本部とマリ・イジョシュ支部の不和)により、協会本部から同支部への送金支援が止まり、同支部だけでは運営が立ち行かなくなった。	大使館から協会本部(被供と団体)及び元支部の関係者に対して、当初目的に沿った供与機材の適正使用を要請するとともに、労働・社会政策省(社会保障全般を所管)に対し、本件解決に向けた協力を依頼。現在、協会本部が元支部の関係者を相手取り、供与機材の引き渡しに係る訴訟を起こしている。 また、協会本部に対しては、機材返還後における職業訓練の実施・運営計画を新たに策定するよう、働きかけを行っている。	供与機材が可及的速やかに当初目的の通り適正に使用されるよう、引き続き被供と団体に働きかける。 今後は、プロジェクト実施に係る運営・維持管理費が確実に確保されるよう、実施計画の模様及び関係者の責任分担の確認を徹底する。
62	タジキスタン	アイニー行政郡ウルメタン地区揚水場ポンプ機材修繕計画	2008年3月	2009年1月	農業用水の供給能力向上を目的として、ウルメタン地区揚水場ポンプの修繕を行うもの。	¥9,391,920	アイニー行政郡	案件は完了したものの、アイニー行政郡担当の国家水資源管理局が長年に渡り電気料金を延滞していたため、現在ポンプの稼動に必要な電気を電力会社が止めており、ポンプが使用できない状況にある。	水資源管理局の水使用料金徴収システムが上手く機能していなかったことによる資金不足で電気料金が長期滞納されていた。 また、本件実施前から持続可能な水料金徴収システムが整備されていなかったため、電力会社に対する負債が当初から存在した。	行政郡側に問題解決を求め、働きかけを継続的に行っている。アイニー行政郡側は予算の関係で自己負担で延滞してきた電気料金を支払うことは難しいため、アイニー行政郡長が政府及び電力会社と電気使用料負債免除に関する交渉を行っている。行政郡側からは政府からの負債免除許可が2013年5月にもおける見込みとの回答を得ているが、確証は得られていない。	行政郡側と政府・電力会社との交渉を引き続き注視していく。 案件形成の段階で、水料金徴収体制及び水資源管理局の財務状況の把握に努めるべきであった。今後の案件形成では、計画の精査をより慎重に行う必要がある。
63	タジキスタン	ドゥシャンベ市第79中学校改築計画	2006年3月		ドゥシャンベ市第100幼稚園校舎を解体し、9年制中学校に改築するもの。	¥9,240,092	オイライ・ティフオック	建設中のモニタリング時に建物の強度に著しい問題が発覚し、建設中の中学校は一旦解体された。大使館より被供と団体に対し、別途別業者に再建設を依頼するよう指導した。しかし、幼稚園の取り壊しに関する区役所等の許可を得ていなかったことが判明し、再建築許可がおりなかったため、現在取り壊した跡地はそのままである。 ドゥシャンベ市イスマイルソモニ地区、被供と団体及び教育局と調整を重ねているが、被供と団体が解散し、事実上被供と団体がいなくなった。	被供と団体であるNGO及び建設業者の案件管理能力の不足及び区役所等の事前の許可取り付けの不備。	関連団体と協議を重ね、ドゥシャンベ市及び地区の協力を得られるよう交渉中で、建物の建設完了を目指している。また、タジキスタン教育省とも協議を行い、教育省の指導の下必要追加予算の割り当てを促している。	事業については、関係機関と学校建設完了に向けて協議を進めている。 今後の案件形成における教訓として、被供と団体及び建設会社の信頼性・キャパシティの調査を徹底すること、土地に関する関連団体からの許可取り付け等を徹底することとしたい。 資金供与と先きNGOなどの非政府団体にする場合には、事業終了後に責任の所在を明らかにできるかも含め、当該NGOの将来性及び信頼性を十分に精査した上で資金供与とすることとする。 被供と団体の債務不履行の問題については、司法的解決も視野に検討を行う。
64	ブルガリア	トポローボグラッド市小・中学校及び寄宿舎整備計画	2005年12月	2007年1月	トポローボグラッド市にあるヴァシル・アプリーロフ小・中学校校舎及び寄宿舎の改修工事(窓枠、青枠の交換、廊下、トイレ及び浴室の壁塗装、衛生施設改修)を行うもの。	¥4,292,412	トポローボグラッド市小・中学校(教育機関)	改修工事完了から約1年半後に学校が閉鎖され、本来の目的では活用されなくなった。	生徒数の減少により、ブルガリア政府の定める学校設置基準を満たさなくなったことから、2007年6月、教育省により廃校が決定され、2008年7月をもって廃校となった。 また、案件実施決定に当たり、生徒数の減少傾向を把握していなかった。	トポローボグラッド市(施設所有者)では、閉鎖された学校を再開する意向はなく、複合社会福祉施設(家庭内暴力などで傷ついた女性・子どもの保護センター及び孤児院施設)へ用途変更することを決定し、補助対象事業となるよう政府と交渉を行っている。	学校として使用することは困難であるが、施設の有効活用の観点から、市が立案した複合社会福祉施設としての活用が早期に実現されるよう引き続き働きかける。 計画の採否を検討する段階で、被供と団体のみならず、関係政府機関からも情報を収集し、廃校の可能性について検討することが重要。
65	ボスニア・ヘルツェゴビナ	ビハチ農業振興計画	2005年6月		ビハチの事業開発局を通じて同地域の農業団体に農産物加工用機材を貸与することにより、農業生産力を高め、帰還民及び地元住民の雇用創出・生活改善を図る。	¥9,971,792	ビハチ農業開発局(EDA)(ローカルNGO)	機材貸与先である農業団体の約束不履行(農機の保管倉庫の未整備、転売未遂等)により、農業団体と被供と団体との間で争議が発生したため、案件自体が停止し、供与された機材は未使用のままとなっている。	被供と団体による農業団体側のニーズの把握が不十分であり、大使館の事前調査でもこの点につき把握できていなかった。	2006年8月、被供と団体と農業団体の双方が、お互いを提訴した。2008年8月、2011年11月及び2013年1月に、大使館員が現地へ行き、被供と団体や農業団体と本件について協議を実施するとともに、地方行政府等に対し、本件の解決に向けた協力を要請。 2012年、地方裁判所は、農業団体が被供と団体に対し供与機材を返還するよう命令。これに対し、農業団体は上訴した。	大使館は関係機関に対し、問題解決に向けた働きかけを引き続き行う。 事前の審査においてニーズ調査が不十分であったことから、類似案件の実施決定にあたっては、裨益者団体にも直接のインタビューを行うなど、ニーズの確認を徹底する。
66	ボスニア・ヘルツェゴビナ	ブソバチャ帰還持続支援計画	2006年1月		ブソバチャ地域で活動する民族混在のローカル農業組合に対し、牛乳回収作業に必要な機材及び回収車両を供与し、所得創出の機会を促すことで、帰還民の経済的自立、同地域への帰還の持続を促す。	¥6,100,824	農業組合「エコ・ヴィダ」	被供と団体の会長が供与資金を私的に流用したため、当初計画で予定されていた機材の一部が購入されていない。	被供と団体は、供与資金の一部を、被供と団体の会長の親族が経営する乳製品工場の家賃返済に充てていたことが判明した。	2008年1月、大使館員が現地へ赴き、被供と団体の会長と協議したほか、同年2月以降、大使館員が現地へ赴き、ブソバチャ市行政関係者と本件解決に向けた協議を累次に亘り行った。また、大使館は連邦政府に本件解決に向けた協力を要請した。2012年9月、大使館員が現地へ赴き市行政府等にはたらきかけを行った結果、同年10月、被供と団体は当初計画で購入予定であった機材を自己負担で購入することに同意。現在、資金確保に向け調整中。	大使館は、被供と団体が自己負担で機材を購入するよう、関係当局の側面支援を得ながら注視していく。
67	アンゴラ	シタート市帰還難民及び避難民のための農業生産支援計画	2009年3月24日		ローカルNGOがルンダ・ノルテ州シタート市チッサンダ村において国内避難民と帰還民100人を対象として、農業生産訓練、共同穀物・種子倉庫及び農業用具の整備を行うプロジェクトに対して資金協力を行うもの。	¥9,129,496	アンゴラ・ドイツ友好と団結協会	被供と団体から案件が完了したとの連絡があったものの、その後、完了報告書が未提出であり、案件の実施状況が把握できていない。	現地の治安が悪化しているため事後の現地調査ができていない。 被供と団体による報告義務の不履行。	2009年以降、コンゴ民からの不法流入労働者を巡る対立が激化し、ルンダ・ノルテ州の治安が極めて悪化しており、大使館による現地調査が困難な状態にあるため、大使館及び顧問弁護士より再三に亘って、被供と団体に報告書を提出するよう働きかけている。また、NGOを統轄する公的機関UTACHIにも、同団体によるプロジェクト遅延及び報告書の未提出を通報し、協力を依頼しているが、現時点に至るもお報告書が未提出のままとなっている。現在ようやく団体関係者への連絡がつくようになったので、同団体とのミーティングを調整をしているが、未だに実現できていない。	引き続き被供と団体に対して報告書や現場写真等の提出を求め続けることにより、案件の進捗状況の確認に努める。治安状況が許す状況となれば直ちに現地調査を行う。また、今後とも報告書の提出がない場合には、贈与契約の違反として、供与資金の返還を求める可能性も検討する。 治安状況が悪化する可能性のある地域での案件形成はなるべく避けるか、あるいは、フォローアップにおいて地元住民や自治体等の信頼できる第三者の協力が然るべく得られるような案件を形成した上で、案件の採否を検討する。
68	ウガンダ	カベレビヨング職業訓練センター建設計画	2007年6月	2008年7月	ウガンダ東部アムリア県にあるカベレビヨング職業訓練センターに対し教室棟1棟及び簡易型トイレ棟(5室)を含む訓練棟を建設し、さらに訓練内容を充実させるために、ディーゼル・モーター付き溶接機1台、煉瓦製造機1台、裁縫マシン5台を供与する。	¥2,921,416	カベレビヨング母子発展協会	2010年6月のフォローアップ調査において、本職業訓練センターの生徒数が激減し、機材もほとんど使われていないことが判明。その後の2011年7月のフォローアップ調査時には、同センターは完全に閉鎖され、機材もすべて紛失していた。	同センターは、当該地域に滞留していた国内避難民を対象とした職業訓練施設であったことから、当該避難民の帰還が進むのに伴い生徒数が激減したため、経営難に陥り、閉鎖されざるを得なくなった。	2010年のフォローアップ調査において、本職業訓練センターの運営資金を確保するための方策につきアドバイスをを行った。その後、被供と団体は、当該地域において就学前(幼児)教育のニーズが非常に高いことに着目し、本計画で整備した教室棟及びトイレ棟を有効活用して同地域初の幼稚園及び初等教育事業を開始。現在、61名の幼児及び小学校低学年の児童を受入れており、2013年度から県政府に学校登録されることになっている。	当該施設における幼児・初等教育事業が効果を発現しつつあることに鑑み、当初の計画で供与された職業訓練用機材分の資金が返還されることを条件として、本案件の計画変更を事後的に認めることとする。 職業訓練に係る案件の審査に当たっては、受講者が確実に集まるか等のニーズを事前に必ず確認すること。また機材供与案件の場合は、少なくとも5年間の適正使用の確約を取り付けることを徹底する。

69	ウガンダ	シロンコ県における安全な水へのアクセス改善計画	2010年3月	2011年4月	ウガンダ東部シロンコ県内において、高地にある水源から麓まで水道(水道管合計5.5km)を敷設し、ブワン準郡に給水所14ヶ所(為替差益での設置及び集水所を含む)、中型貯水槽基、小型貯水槽1基と水源から水を保護する吸水機1基を設置する。	¥7,925,953	シロンコ県政府	事業完了後の当初は全ての給水所から水が出ていたが、各給水所の水管理委員会が機能せず、水使用料の徴収も行われていなかったために、2013年1月現在、給水所14ヶ所のうち6ヶ所で断水しており、蛇口が壊れている給水所も複数存在する。	被供与団体(県政府)による水管理委員会トレーニングの効果が十分でなかった。また、引き渡し式までの間、県政府は住民に給水所を無料で使用させていたため、その後の使用料徴収が困難となった。さらに各給水所の運営・維持管理体制や責任の所在等が事前に確認されていなかった。	被供与団体(県政府)、準郡政府及び各給水所の水管理委員会等の関係者に対し、運営・維持管理に関する指導を行ったところ、これらの関係者らによる協議の結果、本案件の維持管理体制の構築を改めて確認し、今後は、これら関係者間の相互連携及び水管理コストに係る住民の意識向上をを中心に改善に努めていくこととなった。	引き続きフォローアップ調査を実施することにより、各給水所における維持管理体制の確立を働きかける。今後の類似案件に関する審査に当たっては、住民からなる水管理委員会による運営・維持管理体制の確認を徹底する。また、当該水管理委員会が機能するまでの間の給水施設の運営・維持管理については、被供与団体乃至は地元自治体が全面的に責任を負うことを事前に書面にて明確に確認しておくことが重要。
70	ウガンダ	ネビ県における医療器具整備を通じたプライマリー・ヘルスケア・サービス向上計画	2008年8月	2009年12月	ネビ県内の全19準郡における医療保健施設29カ所に基本的な診療に必要な器具(分娩用ベッド、蘇生器具・体重計、薬品用台車、殺菌機材等)を供与することを通じて、同県のプライマリー・ヘルスケア・サービスの改善を図る。	9,918,801	ネビ県政府	完了1年後のフォローアップ調査を実施したところ、多くの保健センターで、供与機材に含まれていた殺菌機材が未使用のまま倉庫等に保管されていた。	殺菌機材の使用法が分からないため、使用されていなかった。	被供与団体(県政府)に対して、殺菌機材の使用方法についての研修を実施するように要請したところ、その結果、同団体は、右研修費用を2013年度予算に組み込み、近く同研修を実施することを確約。	殺菌機材の研修が早期に実施され、各保健センターにおける供与機材が効果的かつ適正に使用されることになるよう、引き続き被供与団体に働きかける。今後の案件形成に当たっては、事前調査において、被供与団体の主張のみならず、実際の現場における具体的なニーズをよく確認する。特に、医療機材等を整備する案件については、当該機材を使用できる医師や技師等の人員の配置状況等、現場の維持管理体制をしっかりと確認する。
71	エチオピア	アムハラ州バハルダール市栄養・衛生改善計画	2009年3月11日		貧困女性組合に対して、インジェラを効率的に製造するために必要な機材を供与するとともに、排煙設備付きインジェラ焼き炉16基を設置することで、同組合員女性の労働環境を改善し、作業中の健康被害を軽減する。	¥9,590,649	アムハラ州女性関係局	被供与団体側負担分の電線延長工事が実施できないため、電力が供給されておらず、供与機材の一部が未使用のままとなっている。	当初は当該施設への電力供給開始を約束していた電力公社が、事業開始後になって、電力供給に必要な電線延長工事を実施するためには、追加的に約44万ブルの費用が必要である旨主張し始めた。被供与団体は右工事に必要な資金を準備できる状況にない。	電力公社は、本件電力供給開始に係る被供与団体に対しての約束を何度も反故にしており、大使館からの働きかけにも十分な対応をしてこなかったため、大使館より同電力公社宛に電力供給の早期開始を改めて要請する書簡を发出したところ、結局、電線延長工事のための追加費用を請求された。現在、被供与団体と供与機材を利用する女性団体との間で、当該電線延長工事に係る追加費用の分担につき協議が行われている。	供与された機材の効果を早期に発現させるためにも、引き続き、被供与団体及び電力公社に対して、必要な電線延長工事を可及的速やかに実施するよう働きかけていく。今後の類似案件の審査に当たっては、電力や水供給に係る実現可能性の確認を徹底するため、電力公社や水公社からの協力コミットメントは必ず事前に書面で取り付けることを原則とする。
72	エチオピア	アムハラ州フィノテセラム町バイオガス普及及び女性追加支援計画	2006年11月15日		小中学校及び野外市場にバイオガストイレ及び台所を設置し、衛生的なトイレを提供すると同時に、代替エネルギーの普及を図るもの。また台所は貧困女性グループの自立支援活動に利用される。	¥9,952,800	エチオピアの人々へ届く希望	セメント等建設資材が購入できなくなり、工事が長期間に亘って中断している。	急激な物価高騰のために建設資材が購入できなくなり、工事が中断。その後、被供与団体の代表が入院してしまったため、大使館からの申し入れに対して迅速な対応ができない。	大使館は、被供与団体に対して他支援組織からの援助によって事業を継続するよう申し入れるとともに、地元行政府に対しても過去6回にも亘って資材提供等の支援要請を行っているが、他の支援団体が見つからず、また、地元行政府も財政難のために協力できないとの回答であった。2013年4月現在、代表者が入院中であり、大使館からの申し入れに対して迅速かつ十分な対応ができていない状況が続いている。	引き続きフォローアップを行うとともに、被供与団体代表者の退院・回復を待って、改めて具体的な方針の協議を行う。今後の案件形成に当たっては、如何なる物価上昇等にも対応し得る財務能力及び意思を持った団体のみを被供与団体とする。また、代表者以外が当事者能力のない団体は選ばない。
73	エチオピア	オロミア州カタール灌漑地区農作物流通改善計画	2006年11月24日		カタール灌漑地区3村における農作物の流通改善を図るために、物品販売所、倉庫等を建設するもの。	¥9,192,021	ヒビル総合開発コミュニティ開発機構	被供与団体代表が行方不明となり、事実上解散状態となってしまったため、中途まで建設された施設が、郡によって目的外使用されている。	信頼性の低い団体を被供与団体としたことが主な原因である。被供与団体が事実上解散したため、当該施設は現在、当該地区の自治体である郡が維持管理をしている。	これまでの工事について被供与団体からの支払い額に不足があったため、建設会社は同団体を相手取って賠償請求を提訴したが、その後、地方自治体(郡)及び大使館との協議の結果、同建設会社は裁判をとりやめ、残りの支払いは自らが負担することとし、建設された施設の所有権を郡に移譲した。同施設は、郡によって維持管理されている。現在、本案件の被供与団体を郡に変更すべく手続き中。	今後もし郡が贈与契約における被供与団体の権利義務をも承継することにつき同意するのであれば、同郡をして本案件の被供与団体に代位させる計画変更の手続きをとり、案件の完了を目指す。被供与団体の信頼性については、他ドナー等の評価を参考にするなど慎重に確認を行う。また資金の適正使用を確保するため、専用口座を開設するとともに、同口座から資金を引き出す際には、事前に大使館の了承を取り付けることを確約させる。
74	エチオピア	オロミア州メケデラ・カリナ衛生・給水計画	2007年10月25日	2009年11月17日	メケデラ・カリナ村にあるメケデラのブルカ・チャフェ地域、カリナ地域、ワラド地域、ホロフォ地域に井戸を掘削し、ハンドポンプを1基ずつ設置、ウォディア・メケデラ村のメケデラ地域についても井戸を掘削し、ハンドポンプ1基を設置すると同時にヘルスポストを建設する。	¥9,903,268	アムド・アベラシ記念開発協会	供与資金の使途が不明となっており、セメント等の建設資材が購入されないままとなっている。	被供与団体の元担当者らが資金を不適正に使用した疑いがある。	供与資金が払底した後、被供与団体は独自に資金調達を行いながら建設を完了させたものの、被供与団体の元担当者らが辞職して以来、本案件に係る財務証憑等の全てが所在不明となっているため、被供与団体は元担当者らを訴え、真相の究明を行っている。	被供与団体に対して、不適正に使用された資金の返還を求めていく。今後の教訓として、事業実施段階においては、資金の適正使用を確保するため、専用口座の開設と同口座からの資金引き落としの都度大使館の承認を取り付けることを被供与団体に徹底させる。
75	エチオピア	オロミア州西ハラルゲ地方チロ町中学校建設計画	2009年1月30日		中等教育・高等教育への就学率が高いオロミア州西ハラルゲ地方チロ町において、教室不足による劣悪な就学環境を改善するために、中学校(9年生～10年生)の建設を行い、必要な学校家具を提供する。	¥9,715,175	チロ町役場	学校用家具の一部が未購入であったが、その未購入分は必要のないものであったことが判明。	事前のニーズ調査が十分でなかった。	新規校舎を利用している児童数を考慮すれば、これまでに購入した学校用家具で十分であるため、被供与団体は計画の縮小を希望している。現在、これまでの資金利用状況を確認するため、外部会計監査報告書の提出を要請している。	外部会計監査報告書の提出を待って、供与資金の使途を然るべく精査するとともに、被供与団体の希望する計画の縮小についての妥当性を改めて検討した上で、右計画変更と案件完了の可否を判断する。今後の案件形成に当たっては、現地における具体的なニーズの現状と将来的な動向を入念に調査する。
76	エチオピア	トゥカ水供給・公衆衛生改善計画	2005年8月5日		手動ポンプ付井戸6本の掘削及び住民に対する維持管理訓練。	¥9,061,081	オロミア州政府水資源局	井戸5本を掘削したものの、全てが空井戸であったため、計画変更を行い、ため池、ろ過槽・手動ポンプ付き集水樹、家畜用水飲み場を建設することとしたが、未だに完工していない。	井戸掘削前に十分な水脈調査ができていなかったため、空井戸の掘削に資金を費消し、資金不足が発生した。その後の計画変更に際して、被供与団体の自己負担となるべき費用の予算手当が遅れた。	空井戸の掘削によって生じた資金の不足分を被供与団体の自己負担によって補填することを条件として、当初計画をため池等の建設計画に変更することを承認。これまでに被供与団体(州政府)はため池建設のための予算を確保し、現在建設会社を選定中。	今後とも計画変更後の計画が適切に実施されるよう引き続きフォローアップを行う。井戸掘削案件については、審査において、対象サイトの水脈調査が十分に行われていることを必ず確認する。
77	エチオピア	南部諸民族州イエルガレム小学校建設計画	2008年1月28日		南部諸民族州イエルガレム町の学齢児童に教育機会を提供するために新規の教室棟、図書室及び事務室の入った棟を建設の上、必要な教育機材を配布する。また、トイレも建設することで衛生環境を整える。	¥9,631,016	グリーンメッセージ・エチオピア開発協会	事業の遅延・長期化に伴って物価上昇の影響を大きく受けてしまい、資金が不足したため工事が中断した。	当初は地元住民から無償で提供される予定であった建設用地が、事業開始後になって住民の譲渡拒否により使用できなくなってしまう、その代替用地の確保に多大な時間を要した。当初計画における過少見積とも相まって、案件長期化に伴う物価上昇の影響により、資金不足が発生した。	被供与団体に対して残りの工事の継続を働きかけていたところ、これまでに同団体は、教室棟1棟とトイレ棟の建設を完了させるとともに、2棟目の校舎棟を基礎工事まで完了させている。被供与団体としては、とりえず予定済みの校舎を活用して、2012年度後期から小学校として開校させる予定。大使館よりは、残りの校舎建設については、州大統領及び町長に対して資材提供等の援助を行うよう申し入れを行っている。	引き続き資材提供等の援助について申し入れを行うものの、効果を早期発現の観点から、フォローアップ費の活用を検討する。今後の施設建設案件に係る審査に当たっては、土地の使用許可に関して、政府のみならず、地元自治体からも土地利用許可を書面で確認することを徹底する。また、計画変更等を要する事態が発生した場合には、早期に大使館へ相談するよう周知徹底を図る。
78	エチオピア	南部諸民族州カンパタ・タンプロ地方ハマンチョ村給水計画	2008年9月8日		慢性的な食糧不足に悩まされている南部諸民族州カンパタ・タンプロ地方ハマンチョ村において、特に女性の生活改善・向上を目的に給水システム(井戸掘削等)の構築及びビジネストレーニングを支援するもの。	¥9,833,486	カンパタ開発協会	井戸掘削が完了したものの、途中で建設会社から契約条件の変更につき要請があり、その結果、建設会社と被供与団体との間で交渉が決裂し、事業が中断した。	急激な物価高騰により、建設資材や機材の調達経費が増額した。案件審査の段階において、被供与団体の財務能力について十分な確認ができていなかった。	これまでに井戸掘削が完了しており、今後、変圧器、ポンプ、管路等の設置を行う予定であったが、建設会社が当初の2倍の金額を請求したことから、本件は中断。現在、被供与団体は建設会社と係争中である。被供与団体は、新たな建設会社と契約予定。	裁判の結果、建設会社より返還される金額が確定するのを待って、最終的な資金不足額を特定し、その中で物価上昇による不足額につき、フォローアップ費を活用して問題解決を図る。今後の案件審査に当たっては、いかなる不測の事態が発生しても被供与団体の責任で当初の予定通りの計画が完遂されることを確保するため、団体の財務状況及び資金管理能力の確認を徹底する。

79	エチオピア	南部諸民族州ピッタ高等学校拡張及び給水計画	2008年9月8日		エチオピアの少数民族の一つであるマンジョ(Menja)族の教育機会を拡大するために、南部諸民族州カファ地方ピッタ郡にある同郡唯一の10年制学校であるピッタ・ゲネット小中高等学校を12年制まで拡張する。具体的には、校舎2棟(各4教室)の建設、深井戸掘削及びハンドポンプの設置を支援する。	¥9,750,431	エイド・エチオピア	校舎2棟は完成したものの、残りの給水施設の整備が未了のままとなっている。	物価上昇に伴う資金不足により、当初計画にあった深井戸掘削が実施できなくなった。。	深井戸掘削は実施不可能と判断されたため、当初計画の給水施設部分については、別途州政府が同地域で行っている水道給水事業拡張工事の完了を待って、そこから同高等学校に水道を敷設するという計画に変更した。しかし、州政府による事業も工事が中断してしまっため、同高等学校への水道も未だに敷設されないままとなっている。大使館から南部諸民族州政府の水資源局に対し、現状を報告の上、同州政府の行う給水事業の早期完了を要請しているが、今のところ全く進捗が見られていない。但し、完成済みの校舎2棟については、既に生徒を受入れ、供用が開始されている。	引き続き、州政府が行う水道給水事業の拡張工事再開を同州政府水資源局に働きかける。今後の案件審査に当たっては、いかなる不測の事態が発生しても被供と団体の責任で当初の予定通りの計画が完遂されることを確保するため、団体の財務状況及び資金管理能力の確認を徹底する。
80	エチオピア	南部諸民族州紛争緩和のための中立的福祉施設建設計画	2010年2月22日		水や牧草といった自然資源の所有権を巡る紛争が絶えない南部諸民族州とオロミア州の州境付近において、給水場、ヘルスポスト、トイレ及び家畜診療所を建設し、本案件サイト周辺で生活を営む両州の住民が共同利用でき、かつ、公平な社会サービスを受けられる場所を提供することで異なる民族間の相互理解、紛争予防に繋げる。	¥9,857,615	セケム開発協会	被供と団体による建設会社への支払いができなくなり、工事が中断。	被供と団体代表が資金を不正に使用していた。	本件の経緯について、大使館より州政府や県に通報したところ、これまで同県内で日本が実施してきた各種の援助に鑑み、2013年度の郡の予算で建設を完成させることになった。既に予算はついており、現在、建設会社を選定中である。なお、被供と団体の代表は現在別の容疑で収監されている。	本案件については、郡による建設工事の推移を見守りつつ、今後の事業完了に向けてフォローアップを徹底する。事業実施中の資金の適正使用を確保するためにも、専用口座の開設と、同口座から資金を引き出す際には、その都度事前に大使館からの承認を取り付けることを被供と団体に徹底させる。
81	ガボン	ランバレネ・アルペール・シュバイツァー病院滅菌処理室機材整備計画	2010年3月16日	2011年10月21日	モワイエン・オグエ州の州都ランバレネにおいて、同州で医療活動の中心的存在であるランバレネ・シュバイツァー病院の滅菌処理室内の機材を整備し、同州での安全で衛生的な医療環境を整えるもの。	¥9,160,240	ランバレネ・アルペール・シュバイツァー病院	滅菌処理機材はすでに同病院に搬入されているが、同機材の設置が未完了のままとなっている。	直接的には、アルペール・シュバイツァー病院の滅菌処理室の供給電力の不足が主な原因であるが、被供と団体の実施能力について事前調査が十分ではなかった。	2011年12月、被供と団体は機材設置を開始したが、被供と団体の滅菌処理室の供給電力が、供与機材の消費電力に満たなかったため、同団体の負担で供給電力量を上げる工事が実施された。しかし、工事の質が悪かったため供給電力不足は解消されなかったことから、2013年3月末より電気配線の改修工事をやり直す予定であり、同年5月に機材設置完了の見込み。	被供と団体と密接なコンタクトを取り続け、引き続き供与機材設置に係る状況をフォローする。なお、今後の類似案件においては、機材の設置環境が適切なものであるかにつき十分に調査する。
82	ガボン	ランバレネ養殖ステーション整備計画	2010年8月12日	2012年9月6日	モワイエン・オグエ州の州都ランバレネにおいて、同州の内水面養殖の研究・普及の拡大及び零細漁民の生計向上を目的に、養殖ステーション(実験室、孵化場、飼料保管・調餌室、事務所及びコンクリート池を兼ね備えた施設)を建設するもの。	¥9,027,714	ランバレネ零細漁民センター	草の根無償資金協力による工事は既に完了しているが、被供と団体負担の水回り、電気設備、冷房設備整備及びアクセス道路の整備遅延により、養殖ステーションの稼働が遅れている。	直接的には、被供と団体の実施能力不足及び同団体の上位組織であるガボン水産総局(DGPA)による予算措置の遅滞が主な原因であるが、被供と団体の実施能力について事前調査が十分ではなかった。	大使館から被供と団体宛の督促レターを再三にわたり発出。また、当館、DGPA、被供と団体及び業者で行う4者協議を数回開催し、問題点及び今後の対応方針を共有するとともに、できかぎり早期の工事完了を申し入れてきた。さらに、早期の養殖ステーション稼働に向け、必要な予算措置が取られるよう、2012年11月7日、大使館からベカール・ガボン農業・牧畜・漁業・地方開発大臣に対し申し入れを行った。その結果、2013年3月には配電及び水回りの準備調査が開始され、同年4月には同工事が完了する予定。これにより同センターの稼働が可能となる。	被供と団体負担によるアクセス道路整備の実施に向けて、引き続きフォローアップしていく。なお、今後の類似案件においては、被供と団体側の資金負担能力や実施・管理能力について十分に調査する。
83	カメルーン	クジェイ／ンジンイェン給水計画	2008年12月		既存の貯水タンク用パイプを延長し給水口を設置することで、村民に安全な飲料水を供給する。	¥8,977,524	クジェイ／ンジンイェン給水計画委員会	既存の貯水タンクで十分な水量が得られないため、利用されなかった。	被供と団体による施設の設計が不十分だったこともあるが、大使館としても、事前調査において既存の貯水タンクの水量等につき十分な確認ができていなかった。	2009年9月に工事が終了し、給水口から水が出るか試験を行った結果、左記問題が判明。団体側は別の水源に別の貯水タンクを設置することで対応すると報告したものの、予定していた他のNGOからの資金援助が得られず、2011年2月の現地調査では貯水タンク設置が確認されなかった。2012年8月の現地調査では、必要な二つの貯水タンクのうち一つが完成していることが確認され、村までのパイプについても、現在工事中である。もう一つのタンクについては、村が資金を出す方向で調整中である。	今後も工事が無事に完了するよう、定期的にモニタリングを実施し指導を続ける予定。給水案件の選定にあたっては、案件の実施に必要な水量・水質が確保されることをきちんと確認してから実施を承認する。
84	カメルーン	農産物貯蔵庫及び農民訓練センター建設計画	2005年11月		農産物貯蔵庫及び農民訓練センターを建設し、メヨメッサラ地方共同体における農業生産向上及び農家の収入増加を図る。	¥9,971,248	メヨメッサラ共同体(地方公共団体)	案件完了前に被供と団体の代表であった市長(当時)が死亡したため、同市長の個人口座に入金されていた本件の供与資金が、新市長以下関係者によって引き出せなくなった。また、前市長は本案件資金管理に関し、領収書等の関連書類を一切残していなかったため、関係者は資金使用の現状確認が出来ず、資金調達は途中で停止したため、事業も中断した。	供与資金が被供と団体の代表であった当時の市長の個人口座に入金されていたため、同人の死亡により資金が利用できなくなった。	2006年10月に被供と団体の代表である市長(当時)の死去を受け、案件の実施状況、それを踏まえた事業計画の変更、今後の案件実施体制等について関係者と協議を行った。2007年1月、被供と団体より、進捗状況の報告とともに事業完遂を約束する内容の書簡が、同年2月には新市長より、案件終了のために必要な工事費を工面するといった内容の書簡が提出され、その後も大使館より数次にわたり、現地調査を行った。2010年1月、被供と団体より、政府の管理する基金からの融資が得られ次第工事を開始するという宣言書が送付されたが、結局、融資が得られず、事業に進捗が見られなかった。大使館より、同年3月までに資金繰りの目途がつかない場合には、何らかの形で事業が完結できるような代替案を提出するよう指導。同月末に団体代表から既に出来上がっている建物を多目的ホール等として完成させる代替案が提出され、2012年3月に現地調査を行ったところ、建物が適切に整備されていることが確認された。	現在被供と団体内で、建物の使途について意見が分かれているため、近く関係者全員を集めた会議を開催し、意見の統一と今後の方向性を固め、事業を一刻も早く進めるよう指導していく。案件の資金管理には、個人口座ではなく、案件専用の銀行口座を用意させ、被供と団体のメンバーが欠けても案件が実施できるよう確保する。事業選定時において、財政的基盤や組織的基盤など被供と団体の事業実施能力の有無、他のドナーによる被供と団体の評判、事業規模の適否などについてより一層慎重に判断する。被供と団体からの報告を受けるのみならず、モニタリングも含め、現地訪問の回数を増やし、問題の早期発見に努める。
85	カメルーン	マヨルティ県女性のためのトレーニングセンター拡張計画	2008年10月		既存の職業訓練所を拡張し、様々な職字、エイズ等の教育、ニット編みや水瓶制作等の伝統工芸、調理法等の指導といった事業を支援する事によって、収入の低い同エリアの女性たちの就業率向上に努める。	¥9,939,548	マヨルティ県女性協会(ローカルNGO)	工事が長期間にわたって延滞している。	被供と団体側の自己負担分に係る資金が予定通りに集まらなかった。また、工事の途中で資材が二度にわたり盗難被害にあった。	2010年1月の大使館による現地モニタリング時、工事の進捗が遅れが生じていることが判明し、さらにその半年後のモニタリングで被供と団体から資材が盗難被害にあったことが報告された。大使館から改善計画案の提出を要求し、8月末日に被供と団体より、地元の有識者から資金を調達する計画実行案、現在までの経理管理関連書類が提出されたが、その後のモニタリングで資金繰りが難航していること、7月から工事が全く進捗していないことが確認された。被供と団体は年内の工事再開を約束したものの、翌年2月のモニタリング時には未だ工事が再開されていないことが確認された。8月に被供と団体に現在までの経理関連書類や当事業専用の銀行口座の明細を提示するよう要求したところ、資金繰りについては、雇用・職業訓練者による支援でまかなう予定との報告、2013年1月には同支援が受けられる見込みとの報告があった。	今後被供と団体と同省が協議し、本件の進め方について話し合っていく予定。大使館としては、要求した書類の提出の監督等を含め、引き続き指導を続けていく。被供と団体による供与品目等の維持管理体制より厳格に確認し、盗難等の外的リスクを減らせるように指導する。事業選定時において、財政的基盤や組織的基盤など被供と団体側の事業実施能力の有無、他のドナーによる被供と団体の評判、事業規模の適否などについてより一層慎重に判断する。専用口座からの資金引出しの都度、報告を提出させ、資金の適正使用が確保されるよう努める。被供と団体からの報告を受けるのみならず、モニタリングも含
86	ガンビア	サンバン中学校建設整備計画	2007年11月13日		ガンビア国中央ニアミナ地区サンバン中学校の学校環境を整備し、教室アクセス数を増やすため、3教室を2棟及び教師用寮一棟(台所、トイレ別棟)を新規に建設すると共に、塀の設置、机、椅子の配備をする。	¥9,897,069	ガンビア農村開発機関(Garda)	施設建設及び教育機材の納入が未完了(6教室、トイレ、教師用宿舍、囲い塀及び机・椅子)。	急激な物価上昇及び為替変動により建設資機材及び輸送費が高騰したため資金不足が発生した。さらに2012年の局地的ハリケーンにより、教室棟1棟(3教室)の屋根が剥がれ落ちた。	2013年1月までに大使館員が延べ8回に亘って現地出張を行い、同校父兄会及びガンビア教育省に協力を要請したところ、未着手であった囲い塀の建設が開始されたが、ハリケーンの影響で完成に至っていない。その他、教室、トイレ棟、教員用宿舍、教育機材のすべてが未完了であるが、一部完成した2教室にては授業が開始されている。	効果の早期発現の観点から、今後フォローアップ費の活用を検討する。今後の案件審査に当たっては、事業の必要性だけでなく、被供と団体の過去の実績や財務状況並びにプロジェクト実施管理能力の確認を徹底することにより、いかなる不測の事態が生じても同団体の責任で事業が完遂できるように配慮する。
87	コートジボワール	アビジャン市ブエ港地区ゴンザグヴィル市場整備計画	2009年5月		アビジャン市の貧困層が多く住む同地区において、市場の屋根建設、商い台の設置、トイレのタイル貼り、建物周辺の整地、案内版の設置を行い、同地区の市場を整備するもの。	¥9,995,414	「母后」の会	本案件で予定されていた市場の整備工事は既に完了したが、本件関係団体であるブエ港地区区役所が負担する予定であった電気配線工事や配水工事等が未完了のままとなっている。また、今後の市場の運営方針について、被供と団体とブエ港地区区役所との間で調整がつかないため、市場の開設に至っていない。	直接的には、ブエ港地区区役所の負担工事(電線の配線、配水工事など)に必要な資金が不足したことによる工事遅延が原因。区役所の負担能力の確認、被供と団体と区役所の調整状況や被供と団体の実施能力についての確認が事前調査の段階で不十分であった。	市場の視察及び関係者からのヒアリングなどを行い、市場の早期開設に向けた働きかけを行っている。その結果、区役所が市場の開設に必要な工事の資金を確保し、2012年末に工事を開始したことを確認。問題解決に向けて市場の運営委員会の設立を、被供と団体や区役所等の関係者に対し引き続き働きかけている。	市場の運営委員会の設立に向けた働きかけを継続する。今後の類似案件においては、被供と団体の実施能力について十分に調査する。効果発現のため、被供と団体以外の関係団体が案件に参画する場合、相互の関係が調整できているか事前に把握するよう努める。先方自己負担部分に関しては、先方の負担能力について十分調査を行い、可能な限り以下の方策をとるよう努める。①先方負担部分を先行させ、その進捗を確認したうえで草の根資金負担部分を実施する。②先方負担部分と草の根資金負担部分のポジションをきちんと分け、仮に草の根資金負担部分のみが完成しなくても、草
88	コートジボワール	インシア県精肉加工工場建設計画	2009年12月		インシア県におけるインシア市、サイウア町、イボギュー町との地区の女性団体及び青年団体60名の経済的自立及び雇用創出のため、3か所に豚肉商品化のための精肉加工工場を建設し、機材を整備するもの。	¥4,940,221	インシア県議会	事業着手後(2010年7月)に3地区のうち1地区(インシア市)で土地所有権を巡る問題が発生し、計画が一時中断していたところ、2010年末の大統領選挙後の混乱に伴う治安の悪化により、事業の継続が困難となり、被供と団体の代表も国外に避難し大使館との連絡が困難となった。また、前バグボ大統領派であった被供と団体の代表が国外へ避難したため大使館によるフォローアップも困難な状況であった。	直接的には、インシア市の土地使用について当事者間で文書による合意がなかったことを確認できていなかったことが主原因であるが、その後の大統領選挙後の混乱に伴う治安の悪化により、事業の継続が困難となり、被供と団体の代表も国外に避難し大使館との連絡が困難となったこととも更なる事業遅延の一因となった。なお、当該地域の渡航情報上の安全レベルが「退避勧告」にまで上昇した結果、大使館によるモニタリングも行えない状況にあった。	当館よりインシア県知事(被供と団体代表)及びインシア市長に対し、書簡にて土地問題の解決に向けた協力を要請した(2010年8月)。しかし、その後大統領選挙後の危機発生等により、被供と団体の代表者との連絡が取れない状況(同代表が他国へ避難)が続いたうえ、対象地域の治安状況の悪化(退避勧告)により大使館による視察が困難となった。被供と団体代表が2012年12月に帰国。翌2013年2月に同代表との連絡を再開し本件実施に向けた働きかけを実施中。	県議会(被供と団体)再編後、本件実施に向けた予算措置等を働きかけ、今後の対応を検討する。今後の類似案件における事前調査においては、実施決定の前提条件として、対象サイトの土地所有権、使用許可等につき関係者間の権利関係をきちんと確認することを徹底する。

89	ザンビア	女性と青少年のための職業訓練センター建設計画	2006年3月		中央カプリ・ムボシにおいて、地域の貧困女性、青少年を対象とした職業訓練センターを建設するため、教室、トイレ、調理施設、事務室を建設するもの。	¥9,891,080	モーリーン・ムワナワサ・コミュニティ・イニシアティブ(ローカルNGO)	贈与契約署名後に、被供与団体が建設計画を拡大し、建設業者などと契約したが、他ドナーから予定通りの資金が集まらなかったため、建物自体は建設されたものの、被供与団体自己負担分である必要な機器の購入や電気・水道工事を行えない事態となった。	被供与団体が当初の計画を変更して自らの資金調達能力を上回るような規模の建設計画を実施したことが主な原因。なお、被供与団体から計画変更の申し出があったが、大使館の審査が十分ではなく、また、他ドナーからの資金調達の確実性や規模の妥当性等についての判断が的確ではなかった。	2008年10月より累次に亘りモニタリング調査を実施するとともに、被供与団体の自助努力を促しつつ、他ドナーやNGOとの連携による機器の購入や電気・水道工事の実施を指導しているが、未だに資金確保の目途はたっていない。但し、本センターにおいては、2013年2月より、市場の商人を対象としたエンターブレナーコースが開始されている。	引き続き、可及的速やかに事業を完了せしめ、早期に当初計画通りの職業訓練プログラムを実施するよう働きかける。今後の教訓として、計画変更の申し出があった場合には、大使館において十分な審査を徹底する。
90	ジブチ	ジブチ市バルバラ町職業訓練センター建設計画	2009年2月19日		職業訓練センター2棟(8部屋、調理室、裁縫室、情報室、事務室、電気、浴接、配管施設)の建設及び機材供与(自動車整備機械)	¥9,988,070	ダリスラム協会	1棟目は完工したものの、残りの1棟が資金不足等によって工事が遅延・中断している。また、供与機材も購入されていない。	贈与契約締結後に建設予定サイトが変更し、土地利用に関する政府の承認を改めて取り付けるまでに時間を要したため、着工が遅れた。工事に係る費用の見積もりが不十分であった。被供与団体が自己負担すべき費用のための資金を工面できなかった。工事途中に強風によって建設中の壁が崩壊したため、工事をやり直す必要が生じた。	被供与団体は、事前の工事見積もりが十分でなかったこと及び自己負担費用のための予算を確保できなかったことの非を認め、本案件の実現に向けて、新規のドナーを見つけるべく、新聞、雑誌などで寄付を呼びかけたり、精力的に中央政府や銀行等に掛け合ったりするなど、追加の資金を調達すべく努力している。	大使館としても、被供与団体が新たな援助・融資を獲得できるよう、引き続き側面支援を継続して行う。今後の案件審査に当たっては、過去の類似案件と価格比較等を行うことにより、事前見積もりの内容に誤りや不十分などところがないかの確認を徹底するとともに、被供与団体の財務状況及び資金管理能力をも照るべく厳密に審査し、いかなる不測の事態が生じても被供与団体の責任で事業が完遂できるような案件とすべく配慮する。また、事前に協力団体からの書面による協力コミットメントを取り付けておくことも重要。
91	ジンバブエ	シロペラ老人ハウス農場灌漑整備計画	2007年3月	2007年6月	シロペラ地区にあるシロペラ老人ハウスが保有する農地(26ha)への灌漑設備(ポンプの設置、配水管等の設置)の整備を通じて、同地区の食料安全保障の強化を目指すもの。	¥9,990,000	ジャイロス・ジリ協会	当初計画していた農地の灌漑(26ha)について、ポンプの設置等は完了したものの、1ha未満の農地しか灌漑することができておらず、そのため、同地区住民への安定的な食糧の提供も達成できていない。	計画時点に比して地域の電力事情が極端に悪化し、電力供給が不安定になった結果、過電流等の問題により供与した電動ポンプが頻繁に故障することとなり、3台のポンプを同時に稼働させることができなくなったため。また、被供与団体所有のトラクターが故障したために、農地の開墾及び灌漑を効率的に行うことができなくなったため。	問題発覚以降、2009年3月及び2011年8月にフォローアップ調査を実施するとともに、被供与団体に対して再三に亘り問題解決を要請しているところ、同団体は、これまでに他ドナーによる支援で新規のモーターや手押しポンプを設置するなど、徐々に状況の改善に努めている。2012年12月現在、団体の自己努力によって当面4haまでの農地を灌漑できたが、供与された電動ポンプは1台しか稼働しておらず(残り2台は修理中)、依然として効果は十分に発現していない。団体側は引き続き他ドナーの支援獲得の可能性を追求している。	引き続きさらなる自助努力を促すと共に、他ドナーからの支援獲得に向け必要な指導及び情報提供を行う。今後の事業選定に当たっては、被供与団体の財政的基盤や組織的基盤など団体側の事業実施能力、事業規模の適否などについてより厳密に精査する。とりわけジンバブエでは電力をはじめとするインフラ設備が劣悪であることを踏まえ、案件の実施可能性や団体自身の問題解決能力について慎重に検討することとする。
92	スーダン共和国	ガダーレフ州における遊牧民全寮制学校の再建計画	2006年1月	2007年7月30日	ガダーレフ州に位置する遊牧民全寮制学校において、①既存校舎(1棟4教室)の修復、②新校舎(1棟4教室)の建設、③既存宿舍(2棟)の修復、④既存台所(1棟)の修復、⑤職員寮(2棟)の修復、⑥トイレ(1棟6式)の設置、⑦貯水池から学校までの給水用導水管設置を行うもの。	¥8,830,496	アルマサール(遊牧民発展と環境保護のための慈善団体)(ローカルNGO)	柱の長さが不十分で屋根の支持耐力が不足しているといった建設工事の不備を理由に、州教育省から小学校としての使用許可が出ず、整備された施設が小学校として利用されていない。また、貯水池から学校までの給水用導水管が設置されていない。監査報告書に当初計画と異なる点が散見される(施工監督費用の計上等)。また、これらについて大使館への事前事後の報告がなかった。	本件を受注した施工会社の品質管理、施工管理能力が不足していた。また、それらを適切に指導、是正するための被供与団体の能力、取組みが不十分であった。さらに、大使館による完了報告書受領時における確認が不十分であった。	大使館員による現地調査を実施し、状況を確認した上で柱の補強、導水管の設置、当初計画との乖離の是正等を被供与団体に求めることを目的に協議を行った。協議では、団体の然るべき責任者が現場視察を実施し、州教育省と協議した上、現状認識と今後の対応について報告書を提出するとともに、当初の計画に基づき状況を改善することを大使名の書簡をもって強く要請。	今後の対応につき被供与団体及び州教育省等と協議を継続し、柱の補強など必要な手当を求める。事態の改善が見られない場合は、HAC(人道支援委員会)への通報等も検討しつつ、団体に適切な対応を求める。資金供与後は、施工中及び完了時の状況確認を強化するとともに、中間報告書及び最終報告書等の提出がない場合は提出の督促を行うだけでなく、現地へ赴き、事業の実施状況について、更に綿密な確認を行う。供与資金の使用が贈与契約対象事業の目的に沿っていない事態が明らかになった場合は、供与した資金を適正に使用せたり、資金の返還を求めたりするなどの対応により厳格に行う。
93	スーダン共和国	北コルドファン州オナム・ルワーバ郡アッラーカリーム村給水施設建設計画	2011年3月7日		北コルドファン州オナム・ルワーバ郡アッラーカリーム村及び近隣3か村の住民へ飲料水を提供することを目的とし、給水施設を建設する。	¥6,713,480	アッラーカリーム村人民委員会	井戸の深度が契約された深さ(300フィート)に満たない。深井戸から集会場までのパイプ(全長200m)が設置されていない。家畜用水飲み場(4基設置の予定)が、1基のみしか設置されていない。	事業地の治安悪化によりモニタリングが不十分となり、被供与団体による契約事項の不履行を確認、是正できなかった。	事実関係、経緯、原因などを把握し、今後の対応を検討するために、被供与団体に説明を要請。	被供与団体及び井戸掘削会社が事業内容の変更に至った経緯を聴き取り、必要に応じて被供与団体に資金の返還を要請する。治安状況が悪化する可能性のある地域での案件形成は、館員等によるフォローアップが困難であるため極力避ける。予見できない事由により現地の確認が困難になってしまった場合には、メールや写真などを活用し遠隔によるモニタリング体制強化を図る。
94	スワジランド	ローリフトキン記念病院改修及び医療器具整備計画	2007年10月26日		医療器具整備病棟修復工事(男性病棟1及び女性病棟1)	¥8,201,664	ローリフトキン記念病院	女性病棟の修復はほぼ完了しており(天井の補修を一部残すのみ)、医療器具も全て購入済みであるが、資金不足のため男性病棟の修復工事が停止している。	女性病棟の修復工事に見積もり以上の費用がかかったため、資金不足に陥った。被供与団体が事業完了前に契約業者に全額を支払っていたため、当該業者は工事が完了していないにも拘わらず、作業を放棄してしまった。	被供与団体は公立の病院であるため、診療収益が少なく、スワジランド政府からの補助金も人件費や運営費のみに充てられているため、本件を完成させる追加資金を捻出できる余裕がないことから、現在、他ドナー等からの支援による資金調達を追求しているが、未だに調達できていない。	引き続き、被供与団体による資金調達を促すとともに、大使館から正式にスワジランド政府に追加資金の支援を依頼する。今後の案件審査に当たっては、見積もりの妥当性を確認するためにも、過去の類似案件との単価比較を徹底する。贈与契約署名後の大幅な価格変更に対しては、業者の変更や案件の中止も含め適切に対応する。
95	タンザニア	キゴマ州キゴマ県マチャゾ・ニャルバンダ中学校女子寮建設計画	2005年11月18日		キゴマ県マチャゾ及びニャルバンダ中学校において、女子寮(各1棟)、雨水貯水タンク(各1槽)建設を支援するもの。	¥6,693,684	キゴマ開発促進協会(NGO)	外壁の左官工事、トイレの工事、貯水タンクの補強工事等を残した段階で資金不足が発生し、事業が中断している。	被供与団体は資金不足の原因として物価の高騰と資材の盗難を挙げているが、県は被供与団体が資金を使い込んだと認識しており、同プロジェクトへの協力に前向きでない。	県からの協力が得られず現時点においても進捗は捗々しくない。大使館は県や地元議員などに協力を要請しつつフォローアップを実施している。	本件については、県や住民から協力の確約書を事前に取り付けているので、同確約書記載内容の確実な履行を求めるべく、引き続き、県や地元議員などに協力を要請しつつフォローアップを実施する。今後の事業選定時には、被供与団体の財政状況や組織的基盤の確認を徹底し、団体の事業実施能力や、事業規模の適否について慎重に検討する。資金の目的外使用防止の観点から、専用口座の開設と資金引き出しの際の大使館の同意を条件とし、供与資金の使途の確認を徹底する。
96	タンザニア	ダルエスサラーム市チャウタエ芸センター建設計画	2010年3月17日		ダルエスサラーム市イララ区において、工芸センター建設(1棟、344.6m2、上下水道配管、配電を含む)を支援するもの。	¥9,336,744	タンザニア障害者協会(NGO)	資金不足により案件が停止している。	資金不足の原因は不明なも、被供与団体の新旧代表間の内紛もあって、事業が停止している。	2011年12月の現地調査の際に、被供与団体の署名者(前代表)が行方不明となっており、資金不足が明らかになったため、大使館顧問弁護士の助言により、2012年1月に現状での会計報告書の提出を命ずるレターを被供与団体宛に発出した。後日、被供与団体の新代表から同報告書の提出が困難であるとの連絡があったため、理由・遅延期間を明記したレターの提出を指示した。その後、姿を現した前代表と新代表との間で内紛が勃発・情報が錯綜し、再度前代表が行方不明となった。大使館は被供与団体に対し、案件の早期完了を求めている。	引き続き、早期完了を被供与団体に求めていく。資金の目的外使用防止の観点から、専用口座の開設と同口座から資金を引き出す際にはその都度大使館の同意を取り付けることを被供与団体に徹底させ、供与資金の適正使用を確保する。
97	タンザニア	タンガ州ハンデニ県ミシマ中学校学生寮建設計画	2008年11月26日		ハンデニ県ミシマ中学校において、男子寮、女子寮建設(各1棟、96名収容、排水・配水工事を含む)を支援するもの。	¥9,971,911	ハンデニ県	左官、塗装工事、下水処理槽の建設が未完了のため、寮の利用が開始されていない。	被供与団体負担分の予算確保が着実に履行されなかった。	2012年9月に同年度の県予算から残り工事の約半額分を割り当てられる目途がついたとの連絡があったが、その後の工事は進捗していない。	被供与団体が確実に予算を確保して、事業を完遂するよう、引き続き働きかけていく。類似の案件において被供与団体と費用を分担して実施するものについては、可能な限り案件の初期段階を被供与団体負担とし、それが完了したことを確認した上で供与資金の引き出しを認めるなど、被供与団体負担が確実に履行されるよう努める。
98	タンザニア	ドマ州ムブワブワ県ムテラ・ダム中学校女子寮建設計画	2008年11月6日		ムブワブワ県ムテラ・ダム中学校において、女子寮建設(1棟、104名収容、上下水道配管・電気配線工事を含む)を支援するもの。	¥9,976,770	ムブワブワ県	下水処理槽の建設、建物外の配電・配管工事、2段ベッド購入等が完了しておらず、資金が不足している。	当初契約した業者の実施能力が低く、2010年5月に業者を変更したため、案件全体が遅延し、物価高騰の影響により資金不足となった。特に、下水処理槽の建設に当たっては、当初想定していた地盤よりも固い地盤が出現したため、掘削作業に更なる時間を要した。また当初計画に含まれているべき建物外配電・配管工事が実際には含まれていなかったことから、被供与団体の負担分が増加した。	被供与団体は2012年度予算にて、汚水槽・浄化槽建設費、外・内部配電工事費、2段ベッド(マットレス付) 52台購入費、ロッカー52台購入費、ダイニングテーブル15台購入費、椅子30台購入費として、約2,500万シリングを計上したものの、州から配分された予算が十分でなかったため、未だに完成していない。	大がかりな掘削が必要となる工程がある場合、案件形成時に地盤の調査を実施させる。大使館としても、可能な範囲で現地調査実施時に、岩盤の状況を観察・聞き取り等で確認する。今後の案件審査に当たっては、不測の事態が生じた場合でも被供与団体が責任をもって案件を完了させる実施能力・財務能力があることの確認を徹底する。また、計画内容の精査に当たっては、計画全体の効果発現に不可欠な設備整備が過不足なく計画に盛り込まれているかどうかをなるべく確認することを徹底する。
99	タンザニア	ドマ州コンディア県ムサクワロ中学校女子寮建設計画	2010年12月7日		コンディア県ムサクワロ中学校において、女子寮建設(1棟、480m2、104名収容、配電工事を含む)、2段ベッド購入(52台)、2人用ロッカー購入(52台)、外部監査費を支援するもの。	¥9,683,504	クワムトロ地域開発組合(CBO)	2012年1月頃から業者が建設サイトに現れず、工事が停滞し、内装工事で降の建設作業が進んでいない。また資金不足のため県による資金確保が必要となっている。	契約の範囲を巡って、被供与団体及び県と業者との間で対立が生じている。県負担による資材輸送のトラックが確保されず、資材運搬が遅延した間に物価上昇のため資金不足となった。加えて、当初計画に含まれているべき建物外部の配水管工事が含まれていなかったため、県の負担が増加した。	被供与団体、県、建設業者の3者で協議を行ったものの、それぞれの主張が食い違ったために解決に至らず、被供与団体と県は業者との契約を解除する方向で検討を進めている。大使館からは、不足した資金を県が補填し、早急に案件を完了させることを県に要請しているところ、県は明年度予算にて本案件完成費用を補填することとしている。	県からの予算が提出されるように確実にフォローアップをおこなっていく。被供与団体と業者との間でトラブルにならないよう、県や地域住民も含めそれぞれの負担の範囲を明確にした上で、確実な履行を求める。今後の事業選定時には、被供与団体の財政状況や組織的基盤の確認を徹底し、団体の事業実施能力や、事業規模の適否について慎重に検討する。

100	タンザニア	マラ州ムソマ市ムソマ技術中学校寮建設計画	2007年11月20日		ムソマ市ムソマ技術中学校において、男子寮及び女子寮建設(各1棟、各棟302m ²)、男女浴室トイレ棟建設(各1棟、各棟122m ²)、2段ベッド制作(96台)を支援するもの。	¥9,998,620	ムソマ技術中学校	男子寮、女子寮、男子用浴室トイレ棟は完了したが、残る女子用浴室兼トイレ棟1棟については、浴室部分が建設されていないため、女子を入寮させられる環境が整わなくなり、現時点で本校に女子生徒は在籍しておらず。同女子寮も男子生徒が使用している。	物価の上昇により資金不足に陥った。残工分である女子用の浴室部分の予算は、今後ムソマ市が負担することになったが、その予算執行が遅れている。	大使館から、ムソマ市に対して早期の予算確保を再三に亘って要請してきたものの、なかなか予算確保が進まない状況にあった。他方、2013年3月、ムソマ市は政府からの助成金から本件建設費をねん出することを決定し、現在、工事発注に向けて残工分の価格を見直している。	今後、建設が早期に開始されるよう、確実にフォローアップを行う。 引き続き、ムソマ市からの資金的・技術的支援と案件監督を要請していく。	
101	タンザニア	モロゴロ州キロサ県キマンバ中学校女子寮建設計画	2008年8月6日		キロサ県キマンバ州学校において、女子寮建設(1棟、502㎡、104名収容、排水・配水工事を含む)を支援するもの。	¥9,955,639	キロサ県庁	寮建設自体は完了しているが、被供与団体負担によるベッド、ロッカーのドア、トイレの水洗タンク、上水道の配管が未完であるため、利用を開始できない。	2009末に同サイト付近で洪水が発生したため、被供与団体の予算が被災地復旧に費消され、本件実施のための予算確保が後回しになった。予算確保後も、契約業者が県に対し資材高騰を理由に業者契約を大きく上回る支払いを請求してきたため、被供与団体と契約業者との間で折り合いがつかず、家具整備とその後に続く給水設備の整備が遅延している。	被供与団体は、2012年6月に当初契約していた業者との契約を解除し、家具と給水設備の整備につきそれぞれ新たな業者と契約を締結した。その後、家具の製造・搬入は完了し、給水設備の整備も工事が進められている。	引き続き大使館においてフォローアップを実施する。 今後の類似の案件において、被供与団体と費用を分担して実施するものについては、可能な限り案件の初期段階を被供与団体負担分とし、それが完了したことを確認した上で供与資金の引き出しを認めるなど、被供与団体負担が確実に履行されるよう努める。	
102	タンザニア	リンディ州リンディ県ロント病院手術室建設計画	2008年5月19日		リンディ県ロント地区チボンダ村において、手術室建設(1棟、362㎡、上下水道配管を含む)を支援するもの。	¥9,917,455	ロント病院建設委員会	手術室建設工事は2010年2月に完了しているが、手術用の清潔な水の確保ができないため、保健省から手術室の使用許可が下りていない。そのため、県および中央政府がロント病院周辺に大規模給水計画を実施することになった。	当初は病院内に設置された雨水タンクの水を利用する予定であったが、この雨水は同病院内の他の診療に使用されることとなった。また、県による配水計画が計画立案後に水源との標高差の関係で大型ポンプが必要ながことが判明したため頓挫し、他の水源確保の計画策定に時間を要した。	現在、中央政府による同病院への配水計画が進められているものの、予算が十分に確保されておらず、現在、未完成。 同病院の敷地内においては、雨水タンクから手術室へ水を供給するための水道管及び揚水機が未完成。水道管及び揚水機は購入済みのため、上記の配水計画が完了次第工事が行われる予定。	大使館において引き続きフォローアップを実施する。 手術室のように利用にあたって給水設備が整備されていることが必須な案件については、案件審査において、少なくとも本事業が完了するまでの間に実現性のある給水計画が完了することを必ず確認する。 県や住民の協力等の確約書を事前に取り付けているが、進捗が捗々しくない場合は確約書記載内容の確実な履行を求める。	
103	タンザニア	ルクワ州ンカスイ県ミルンディクワ中学校女子寮建設計画	2007年9月4日		ンカスイ県ミルンディクワ中学校において、女子寮(1棟、144名収容、配水及び配電含む)、雨水貯水タンク設置(2槽)、雨樋設置を支援するもの。	¥9,966,024	ンカスイ県	寮の建設は概ね完了しているものの、一部内壁の漆喰塗装を残しており、資金不足及び被供与団体の予算確保(役務費等)が難航しているため現時点において案件が完了していない。	業者選定の遅延、長雨の影響により工期が遅れ、その間に物価が高騰し、資金不足となった。加えて被供与団体が大使館に相談せずに設計変更を行い、その結果同団体の自己負担額が大幅に増加したため、同団体の予算確保がさらに難航した。	2010年7月に実施した調査の際に、工事の遅延、大使館への連絡なしに設計を変更した点などに関して、被供与団体に厳重注意するとともに、残った工事を被供与団体の負担で責任を持って実施するよう確約書を取り付けた。その後、県の予算確保が進み、少しずつ完成に向けて進捗しつつある。	被供与団体によれば、2013/14年度の県予算において本案件を完了させるための予算が計上された由につき、大使館としても引き続き早期の完了を要請していく。 今後の案件形成においては、雨期を考慮した工程を予め検討するよう被供与団体に求める。また、今後の案件検討に当たっては、被供与団体負担分の予算手当がきちんとできていることを確認してから、事業実施の承認を行うこととする。	
104	トーゴ	ロメ市ベ・アジュロメティ地区ベ・ギャー小学校トイレ棟建替計画	2010年3月29日	2010年12月	トーゴ共和国ロメ市ベ・ギャー小学校のトイレ棟(12室)を建替え、同校教員及び児童730人の衛生環境改善を図る。	¥4,626,336	ベ・ギャー小学校教育資財運営委員会	トイレ12室を建設したものの、被供与団体の維持管理能力の問題から、5室(男子2室、女子3室)のみを開放して使用しているため、残りのトイレ7室が有効利用されていない。	被供与団体の資金不足により、トイレトベーパーやゴミ箱、清掃用具等の購入が困難なうえ、トイレの管理人も雇用できず、適切な維持管理ができていないのが直接的な原因であるが、結果的には、被供与団体の実施・管理能力について事前調査が十分ではなかった。	当館より被供与団体に対し、週2回しか行われていないトイレ掃除を毎日行うよう指導したところ、現在では教員と児童が交代で放課後に毎日トイレ掃除を行うようになった。他方、当館より、児童の父兄に交代でトイレ管理人をしよう提案したものの、父兄の同意が得られず、未使用トイレ7室の有効活用には至っていない。	当館より被供与団体に対し、トイレ管理人を常駐させて適切な使用及び維持管理を行うよう促す。それでも状況が改善しないようであれば、同校を管轄する初等及び中等教育省ロメ南部視学官事務所所に仲介を要請する。なお、今後の類似案件においては、維持管理費の負担能力も含め、被供与団体の実施・管理能力につき十分に調査する。	
105	ナイジェリア	エド州エツァコ・セントラル郡フガー地区青少年職業技術訓練所建設計画	2005年11月		ナイジェリア南部エド州エツァコ・セントラル郡フガー地区に青少年のための職業技術訓練所を建設するもの。	¥3,529,829	ユース・イン・アクション・フォー・ディベロプメント・オーガニゼーション(ローカルNGO)	被供与団体から提出された中間報告書によれば、既に建物の一部が完成していた由であるが、その後、被供与団体と連絡が取れなくなり、工事が中断した。その後、大使館による現地視察の際には対象サイトが数と化していた。	被供与団体が行方不明となったため。	本案件については、2007年11月に被供与団体より提出のあった進捗状況報告書の中で工事が中断している旨の報告がなされたところ、在ナイジェリア大使館より被供与団体に対し、来館するよう断続的に電話連絡を行ったが、被供与団体からの連絡は途絶えた。2009年3月、館員を被供与団体事務所所在地等に派遣するとともに、当該地方行政府の協力も得つつ、被供与団体代表者との接触を試みたが、消息不明となっている。	被供与団体代表者の所在を確認するための調査を継続するとともに、司法的解決を含め取り得る対応について顧問弁護士等と協議を行う。また、事業選定時において、被供与団体の財政的基盤や組織的基盤など団体側の事業実施能力の有無、他のドナーによる実施団体の評判、事業規模の適否などについてより一層検討するとともに、実施中のモニタリングを強化する。	
106	ナミビア	オムバランツェ地区教室建設計画	2012年3月23日		教室(3教室)、実験室1室、倉庫1室建設	¥5,898,208	オムバンジェレ小学校理事会	外壁工事で完了したが、資金不足のため2012年8月末から工事が停止している。	物価上昇による資金不足のほか、見積り目の妥当性が不明。	贈与契約署名後、工事開始前に資金不足が判明したため、被供与団体と案件中止を含め協議したが、被供与団体が追加資金を調達して工事を継続する意向を表明したため、工事を開始した。 2012年8月末、外壁工事が完了した時点で資金不足のため工事が中断した。その時点で既に全体の95%の資金を建設会社に支払っていた。 大使館より地元教育局に協力を依頼したが、本件に対する追加支援は困難との回答であった。	現在、建設会社に追加資金の正確な算出を依頼しており、不足分が確定した時点で、正式に大使館から教育局に協力を求める。 贈与契約署名後の大幅な価格変更に対しては、業者の変更や案件の中止も含め適切に対応する。 被供与団体の財政基盤を十分に確認するとともに、不測の事態に備えて予め自治体や被供与団体の本部等による協力のコミットメントを書面で取り付けておく。	
107	ボツワナ	エイズ対策研修センター建設計画	2007年3月		首都ハボロネに所在するHIV/AIDS関連NGOの取り纏め団体であるBONASOに対して、研修センター建設に必要な資金の供与を行う。これにより、同団体に加盟する120以上のNGO等に対する研修をより効果的且つ効率的に実施することができる。	¥8,141,850	ボツワナ・エイズ・サービス団体ネットワーク(BONASO)(ローカルNGO)	建設計画の変更に関する調整に時間を要し、2009年9月まで工事が着手できなかった。その後、工事を開始したものの、現場の地下水浸水に対する追加の基礎工事費用の発生などにより、資金が払底したため、研修センターは土台が建設されたのみで完工に至らないまま工事が中断されている。	被供与団体が、建設計画の調整に時間を要し、さらに、工事の完成に必要な資金を調達できていなかった。	2011年2月に6月までに資金繰りの目処をつけるか、又は現状ある資金で賄える縮小プランに変更しない限りは供与資金返済を求める旨の文書を送付し、結果、縮小したプランで事業を実施することとなったが、再度、今後の事業の進め方について調整中。	資金供与から既に5年が経過していることもあり、これ以上センターの完工に遅れが出ないよう、モニタリングを強化する。 今後の案件審査に当たっては、贈与契約署名後に計画変更が生じることのないよう、事前調査におけるニーズの確認を徹底する。	
108	ボツワナ	バロロン職業訓練学校酪農機材供与及び酪農施設改裝計画	2006年1月	2010年7月	バロロン職業訓練学校における酪農施設を改裝し、酪農機材を供与することにより、同訓練学校で酪農を学ぶ生徒がより高度な免許の習得ができる環境を整え、同時に、実習で生産した乳製品を地域の学校や病院などに提供することを目指すもの。	¥7,298,791	バロロン職業訓練学校(教育機関)	計画された施設建設及び機材調達は約2年遅れて完了した。しかし、被供与団体が自己資金で調達する予定の乳牛の購入が遅れ、また、被供与団体の自己資金による水道、電気配線の整備も遅れたため、供与した施設及び機材が活用されていなかった。	被供与団体による資金調達が遅れ、自己負担分の事業(乳牛の購入、水道・電気配線の整備)が遅延した。 被供与団体の財務能力及び実施能力が十分に確認できていなかった。	2010年7月に、牛を15頭購入したものの、電線延長工事費の不足のため、機材は使用されていない。2012年11月に大使館より所管する教育省に支援要請を行ったところ、同年11月末に同職業訓練校延長工事費の支援を決定した旨、レターにて連絡があった。現在同校は工事に係る見積もりを再取得中であり、同工事はまもなく開始される予定である。	予定通りに電線延長工事が行われ、数ヶ月以内に供与した機材が適切に使用されるよう、今後も引き続き頻繁にモニタリングを行う。 今後の案件審査に当たっては、被供与団体の財務能力及び実施能力に関する調査を徹底する。	
109	マダガスカル	ジョセフ・ラヴァンギ大学病院に対するエコグラフィー供与計画	2006年3月20日	2007年8月16日	約250名の小児水痘症患者が入院する、同病院神経外科に、エコグラフィー1台を供与し、医療設備の改善を図るもの。	¥7,152,920	ジョセフ・ラヴァンギ大学病院	機器(エコグラフィー)の稼働停止。	故障した探触子(プローブ)の交換が行われていない。	大使館は、故障部品(探触子)の取り替えを求めているものの、2009年3月から続く政治危機の影響により、保健省予算の確保が難しく、部品交換が実現していない。	引き続き故障部品の取り替えを要請する。 医療機器などの精密機械を供与する際は、①スペアパーツ確保の確認、②定電圧機器など機器の故障防止措置の要否の検討、③被供与団体への機器取扱い指導要否の検討、④最低5年間以上の適正使用を書面で確約させることを通じ、部品の交換を含む適切な維持管理の徹底を図る。	
110	マリ	グエンソ村養魚場建設整備計画	2010年3月24日		ワスル・バレ地区役所が、シカソ州ヤンフォリ県ワスル・バレ地区グエンソ村に、養魚池5つ、給水塔、ソーラーパネルと保護フェンス、排水弁、事務室と倉庫、警備員小屋、貯水池、囲いフェンスを備えた、養魚場を建設するもの。	¥7,891,598	ワスル・バレ地区役所	贈与契約署名後、被供与団体は、大使館の承認を得ることなく、別の土地で当初計画よりも大規模な事業を開始していたところ、結局、供与資金が払底し、当初計画の規模さえ実現が難しくなっている。	被供与団体のプロジェクト実施能力及び認識の不足が主原因であるところ、この点については、事前調査における確認も十分ではなかった。	当初計画よりも大規模な事業を開始してしまったため、これを完成するためには供与額を大幅に上回る資金が必要であるが、被供与団体の現在の財務能力及び実施能力に鑑みれば、その超過分を被供与団体が自己負担することは困難であると判断されるため、とりあえず同団体の自己資金にて当初計画の規模の事業を完了するよう働きかけてきた。但し、2013年1月以降、マリ全土に退避勧告が発出されているため、本案件サイトの視察を含め、フォローアップ調査の実施が困難な状況。	治安の回復を待って、直ちにフォローアップ調査を実施し、引き続き被供与団体の資金にて当初計画の事業を完工させるよう要請していく。 今後の案件審査に当たっては、いかなる不測の事態が生じても被供与団体が責任をもって事業を完遂することを確保するため、被供与団体の財務能力及び実施能力の確認を更に徹底する。	
111	南アフリカ	ダーバン南部初等教育準備学年教室建設計画	2006年3月		5〜6歳の初等教育準備学年に対する授業を行う団体に、2教室建設に必要な資金を供与するもの。	¥9,954,424	リトルディビッド・エデュケアセンター	教室は建設されたものの、現在使用されていない。	土地の所有者が土地の使用を許可していたにもかかわらず、事後、その合意を破棄したため。	裁判にて係争を継続中であるも、進展が見られない状況。	本件については引き続き裁判の進捗状況をフォローアップするとともに、効果の早期発現を働きかけていく。 今後の案件審査に当たっては、自己所有以外の土地に建設を行う案件の場合、当該土地所有者の情報も含め、更に慎重に調査・検討する。	
112	南アフリカ	マメロディ西地区職業訓練機材整備計画	2008年8月25日		職業訓練機材及び防犯アラーム装置整備	¥4,398,977	ヘルピング・ハンド・プロジェクト	職業訓練機材及び防犯アラーム装置の納入が確認できていない。	被供与団体が事業途中で解散したため。	再三に亘り、被供与団体の代表者に接触を試みるも、不在等で接触できない状況が続く。マメロディ地区のコミュニティ・リーダーや警察当局に協力を求めたものの、同代表者の所在を把握することができない状況が続いていたところ、2013年1月に、同団体が既に解散しており事業の継続は困難である状況を確認した。	再3に亘り、被供与団体の代表者に接触を試みるも、不在等で接触できない状況が続く。マメロディ地区のコミュニティ・リーダーや警察当局に協力を求めたものの、同代表者の所在を把握することができない状況が続いていたところ、2013年1月に、同団体が既に解散しており事業の継続は困難である状況を確認した。	本件については、マメロディ地域自治体関係者と相談しつつ、引き続き事業継続の可能性を模索することとするが、被供与団体がすでに解散しているため、顧問弁護士と相談しながら、被供与団体の代表者の所在の確認と供与資金の全額返還の可能性についても併せて検討する。 本件の教訓として、事前調査においては、被供与団体の財務能力及び実施能力の確認をより一層徹底するとともに、草の根専用口座からの引き落としの都度、大使館による承認を同団体に義務づけ、請求書と調達契約を比較することなどにより、資金の適正使用を確保する。

113	モーリタニア	アドラール州オアシス保健所整備計画	2007年2月1日	2007年10月	保健所(2箇所)に、医療機材(診察ベッド、治療台、出産機材一式、幼児体重計、医療用メス等)及び無線設備を整備し、医療設備の改善を図るもの。	¥2,249,440	アドラール州保健社会推進事務所(保健社会事業省の地方事務局)	最終報告書が提出されていたにも拘わらず、開設される保健所に看護師が派遣されておらず、また、機材の配置も行われていなかった。	大使館による最終報告書受領時の確認が十分でなく、原因については十分把握できていない。	看護師が派遣されていない理由は確認できておらず、原因究明を図っているものの、現地の治安情勢悪化等により被災者団体とも連絡が取れない状況。	被災者団体に対して事業実施状況の確認を試みると共に、治安情勢の回復を待って現地調査を実施する。今後の案件選定にあたっては、被災者団体の適格性や実施能力に係る審査(他ドナーの評価を含め複数の第三者による評価情報を入力する等)及び、現地の治安情勢を含めて大使館によるモニタリングの可否の検討を十分に行う。事業開始後は、モニタリングの強化を図り、資金の適正使用の確保及び、問題の早期発見に努める。看護師等必要な人材の配置については、配置に係る公式書類の写しを提出するよう依頼し、確実に配置されることを確認する。
114	モザンビーク	ガザ州シプト郡シャンハニーネ小学校建設支援計画	2008年10月		シャンガニーネ小学校において、3教室、貯水タンク、4トイレの建設及び学校家具の設置を行うもの。	¥9,865,804	アー・デー・エス(ローカルNGO)	贈与契約署名後、被災者団体(アー・デー・エス)代表が行方をくらませ、学校建設が一時中断した。大使館からの度重なる働きかけにより、2011年3月に、同人の居場所を突き止め、被災者団体としても6月までに全ての建設を完了させる旨の書簡を取り付けたものの、その後再び連絡がとれなくなり、現時点でも未だ建設が完了していない。	被災者団体の信頼性・過去実績・実施能力等に関する調査が不十分であった。	大使館は、顧問弁護士に相談の上、幾度にもわたり、ガザ州政府と協議を行い、解決に向けた協力を求めているところ。2012年9月、同州政府より、自らが被災者団体で代位して、本プロジェクトを引き継ぐ旨の回答を受領。	今後は建設完了に向けてガザ州政府と会合を持ち、鋭意フォローアップする。案件形成の際には、被災者団体の規模や過去の実績等、多方面から調査し、信頼できる団体であるかをよく確認する。また、施工業者の選定に関しても、契約予定の施工業者と事前に会合を持ち、過去の建設案件につき、遅延などの問題が無かったか等の確認を徹底し、対象施工業者に過去建設委託した団体及び政府関係者にも可能な限り、クロスチェックを行うことで、実施・管理体制の確認を入念に行う。
115	モザンビーク	ソファアラ州ドンド郡サヴァーネ小学校建設計画	2009年3月		サヴァーネ小学校において4教室、1事務室、1貯水タンク、及び2トイレを建設し、学校家具を整備し、教育環境の改善を図る。	¥96,419	アフテック(ローカルNGO)	本案件は、G/C署名後、被災者団体(アフテック)代表と施工業者長が同一人物であったことが判明し、学校建設が中断している。2011年12月の当館による現場視察以降被災者団体代表者は大使館からの連絡にこたえず音信不通の状態が続いている。	被災者団体の信頼性・過去実績・実施能力等に関する調査が不十分であった。	2012年12月、大使館は、顧問弁護士に相談の上、残りの建設につき、ソファアラ州知事にも本案件の問題解決に向け、協力を申し入れを実施。現在、ソファアラ州政府による過去の経緯の調査及び案件継続の為の予算措置の検討を行っている。	今後は建設完了に向けて引き続きソファアラ州政府と会合を持ち、鋭意フォローアップする。案件形成の際には、被災者団体の規模や過去の実績等、多方面から調査し、信頼性のできる団体であるかをよく確認する。また、施工業者の選定に関しても、契約予定の施工業者と事前に会合を持ち、過去の建設案件につき、遅延などの問題が無かったか等の確認を徹底し、対象施工業者に過去建設委託した団体及び政府関係者にも可能な限り、クロスチェックを行うことで、実施・管理体制の確認を入念に行う。
116	モロッコ	ミデルト社会文化センター整備計画	2005年5月	2010年2月	モロッコ王国のミデルト市における既存の社会文化センターの増築・改修工事、及び教室の机や椅子等の機材供与。	¥8,624,307	タリク イブン ジアド センター協会(ローカルNGO)	草の根により改修された当該施設が当局により接収状態となっており、当初目的の活動に活用されていない。	2006年8月時点で、増築予定分を除く工事等は完了し、活動を開始していたが、同年11月、国王による地方巡幸の際の宿泊施設のためとして、当局により同センターが接収されてしまい、そのままの状態が続いた。	大使館より、王宮による接収解除と被災者団体による早期の活動再開を再三申し入れるも、当国における王宮の絶対的な権限から当該施設の接収解除は現実的に見込めなかったため、被災者団体は接収された建物及び土地に係る補償金を国から受け取ることであり、接収解除の請求権を放棄した。その後、同補償金の活用による新センターの建設も検討されたが、実現せず、供与資金で調達済みの機材も有効に活用されないことが明らかとなったので、結局本案件を中止することとし、2012年11月に供与資金の全額が返還されるとともに、G/Cも破棄された。	王宮による施設接収という事情はあるものの、目的外使用が容易な施設の整備等の実施に当たっては、被災者団体に対して、当初目的通りに適正に使用することの確認を徹底する。
117	ルワンダ	ギコンド・ヘルスセンター建設計画	2008年2月		キガリ市内にある低所得者移住地域のうち、HIV/AIDS蔓延が深刻な問題であるギコンド地区にヘルスセンターを建設するもの。	¥9,918,464	孤児に希望を(ローカルNGO)	被災者団体関係当局から建設許可を得ないままヘルスセンターの建設を着工したため、当該地域を監督するキチュキロ郡により建設中の建物を取り壊された。建設中であったヘルスセンターは基礎工事部分が終わった程度であったにもかかわらず被災者団体の口座には供与資金がほぼ残っていない。	被災者団体が建設許可を取らないまま、工事を着工した。また、被災者団体の資金管理体制に問題があった。	被災者団体に対し供与資金の返還請求を行ったが、被災者団体は建設中の建物を取り壊した地方政府に全責任があるとし、資金の返還請求には応じていない。このため、ルワンダ政府に問題解決の協力を依頼した結果、被災者団体の資金利用状況に関し、警察が地方裁判所に提訴し現在訴訟中。一方、地方政府は他ドナーの資金により、同一ヘルスセンターの再建を開始し、ほぼ完成している。	贈与契約の規定に基づき引き続き供与資金の返還請求を行う。また、地方裁判所での訴訟の進捗等につきフォローアップを行う。教訓としては、案件形成に当たっては事前に土地確保及び当局からの土地使用許可並びに被災者団体の財政管理能力に関する確認を徹底する。
118	ルワンダ	シオロンギ郡ストリート・チルドレン社会再統合計画	2007年3月		ストリート・チルドレンに対する教育及び職業訓練等を通じて、社会への再統合等を行うべく、既存建物を改修・拡張して宿泊施設付の総合リハビリテーションセンターを設立するもの。	¥8,254,515	直接人道支援(国際NGO)	2011年3月までに建物自体の建設が完了したものの、物価上昇等が原因で供与資金を使い果たしてしまったため、当初計画されていた壁へのペンキ塗りといった仕上げ作業が行われていない。また、当初、内部設備の整備及び運営資金を支援してくれる予定であった慈善団体(英国NGO)との関係が悪化し、協力が得られなくなったため施設が未使用状態となっている。	被災者団体は、長年活動を支援してくれていた慈善団体から支援を打ち切られたため、本件計画の進捗が遅れ、また、運営のための資金繰り及び内部設備にかかる資材調達で困難となった。	被災者団体と内部の資材調達について、他ドナーからの支援を求めるよう要請。これに対し、被災者団体はこれまで多くの機関に資金援助を要請しているが難航している。そのため、被災者団体と地方政府との間で、施設運営に必要な資材、資金及び人材の確保も含めた、施設を有効活用するための覚書を締結させるなどし、地方自治体から具体的な支援を受け活動を開始することができるように働きかけている。	被災者団体は、運営資金及び必要資材確保のため、地方自治体に対し支援を申請中であり、同申請可否の経過及び具体的な施設活用状況につき、引き続きモニタリングを行う。今後の教訓として、運営資金を外部支援者に依存している場合には、かかる協力が長期にわたり確保されることを確認する。
119	レント	マフェテン地区診療病棟建設計画	2010年3月23日		診療所1棟建設	¥4,758,497	レント計画出産協会	建設会社が当初の見積もりより多くの資金を請求したため、建設工事が全体の約4割完成・外壁工事途中の段階で工事が停止した。被災者団体は供与済み未使用資金で新たな業者と契約し、事業を完成することとしているが、同資金のみでは不足することが確実であり、かつ、被災者団体による資金調達も進まないため、工事が再開できていない。	物価上昇による資金不足のほか、事前の見積もりの妥当性が十分に確認できていなかった。被災者団体の財政基盤が脆弱であり、かつ、資金調達能力も低かった。	被災者団体が、他ドナーやレント政府に対して資金調達を依頼し続けているが、これまでのところ良い回答は得られていない。大使館が2012年6月に現地調査を行ったところ、長期にわたる工事の中断により建設物の損傷が進み、完成には更なる資金が必要であることが明確となっている。	引き続き、被災者団体に対して資金調達に努力することを求めると同時に、レント政府に対しても協力を要請する。今後の案件審査においては、見積もりの妥当性を確認するためにも、過去の類似案件との単価比較を徹底する。また、被災者団体の財政基盤を十分に確認するとともに、不測の事態に備えて予め自治体や被災者団体の本部等による協力のコミットメントを書面にて取り付けておく。
120	エクアドル	ブカラ下水道建設計画	2007年12月	2008年8月	インバブラ県ブカラ地区において、生活排水処理のための下水道設備を整備する。	¥9,001,252	エクアドル社会開発基金(フネデス)	当初予定どおり下水道施設は完成したものの、裨益住民間で施設利用に関する同意形成がなされていないため、現在に至るまで施設全体が使用されていない状態にある。	外部環境団体等が、下水が施設から漏れた場合の地域環境汚染への懸念等を主張し、裨益住民間で下水道施設の運営管理に対する意見の対立が続く、未だ下水道設備が利用されていない。なお、同地区を管轄するコタカチ市は、本件施設から下水が漏れることは通常ないことを技術的見地から確認している。	施設完成後にフォローアップ調査を複数回行い(2012年は2度の現地調査・協議を実施)、コタカチ市長からも全地域住民が利用できるよう対応するとの回答を得ている。また同地域の自治会組織にも大使館から改善を申し入れ、市当局や住民と協議しているが、未だ解決には至っていない。	引き続き、同地区を管轄するコタカチ市長及び自治会組織の協力を得ながら、早期の設備使用開始を促す。
121	グアテマラ	アンティグア・グアテマラ市営消防団特殊車輛整備計画	2011年3月25日		日本外交協会を通じて、サカテペケス県アンティグア・グアテマラ市の市営消防団への特殊車輛の整備を実施し、当該地域の救急医療及び防災体制の改善を図るものである。	¥7,016,160	アンティグア・グアテマラ市営消防団	G/C契約書の供与先は「アンティグア・グアテマラ市営消防団」であるにもかかわらず、本件の輸入関税免税措置の手続きを行ったアリアンサ・エン・ヘリカ団体が別の消防団(ASEI)に供与車両を引き渡した。	被災者団体(アンティグア市営消防団)担当者が同団体から除名された後に別の消防団(ASEI)を設立し、供与車両を横領しようとする画策した。このため、同人は本件被災者団体の名称がASEIに変更したと偽りの報告を大使館に対して行い、輸入手続きの際に最終受益者名を変更させた。	2012年2月、大使館からアリアンサ・エン・ヘリカ(輸入手続きを行った団体)に対し、本件贈与契約に基づいて供与車両をアンティグア・グアテマラ市営消防団(本来の供与先)に引き渡すべく手続きを進めるよう要請したが、同団体はこれまで要請に応じる姿勢を見せていない。2012年9月、行政指導によって輸入手続きの不備(最終受益者が贈与契約の被災者先と一致していない)を修正させるべく、大使館から当地税務監督庁(SAT)に対して口頭および文書での働きかけを行った。	引き続き、税務監督庁(SAT)に対して働きかけを行う一方で、被災者団体がASEIを提訴する予定。大使館からは引き続き、適正な効果発現に向けた取り組みにつき、被災者団体に働きかけを行っていく。
122	グアテマラ	グアテマラ赤十字社レタレウ分署改善計画	2009年1月20日		レタレウ県レタレウ市にあるグアテマラ赤十字社レタレウ分署に対し、同署の施設改築費及び機材整備費を供与し、当該地域の医療環境の改善を図るもの。	¥9,985,132	グアテマラ赤十字社レタレウ分署	事前リクエストとは異なる医療関連機材を、大使館への連絡なしに購入していた。	中間及び完了モニタリング等、案件の実施状況のフォローや被災者団体との間での情報共有、そして大使館内部で情報共有が充分に行われていなかった。	2012年8月に実施した大使館によるモニタリングの際に判明。事実関係を確認の上、被災者団体に対して、機材の種類・数量変更に至った経緯等について文書で説明するよう要請した。	被災者団体に対して、機材の種類・数量変更に至った理由について文書で説明させる。その上で、今後の対応策について検討する。案件の実施に際して、確実にフォローアップを実施すると共に、当初計画から何らかの変更事項が生じた場合には速やかに報告するよう被災者団体に求めていく。

123	グアテマラ	ケツアルテナンゴ県地域診療所機材整備計画	2009年3月31日		乳幼児（生後2週間～5歳）を対象に、呼吸器系や消化器系疾病による死亡率の低減や、正常な成長発育確保、健康改善その他保健衛生全般業務の整備改善を目的に、ケツアルテナンゴ県内18市の56ヶ所の診療所を対象として診療機材を整備するもの。	¥9,306,228	ケツアルテナンゴ県保健管区事務所	資金全額が被供と団体名義の銀行特約口座に残ったままとなっている。	政府機関がドナーからの援助資金を中央銀行内の統一口座に一旦入金する制度が導入されたが、同口座からの出金手続きが極度に煩雑であるため、地方の政府機関においては事実上手続きを進めることができない。	2012年11月、供与金を国庫返納することを決定した。	政府関連機関への資金供与は中央銀行内の統一口座を経由して行われることとなるので、今後の類似案件の検討・実施にあたっては、中央銀行の統一口座に係る手続きを問題なく処理できることを充分確認する。
124	グアテマラ	ケツアルテナンゴ市「ベレヘブ・バツツ女性センター」建設計画	2011年3月9日		ケツアルテナンゴ県ケツアルテナンゴ市第1地区に位置する「ベレヘブ・バツツ女性センター」の施設（研修室、準備室、調理室、作品販売所、事務室、トイレを有する施設）を建設し、当該地域におけるジェンダーの平等化及びジェンダーエンパワーメントの改善を図るもの。	¥7,288,948	ベレヘブ・バツツ女性センター協会	建設工事が中断し、工事完了の目処が立っていない。	被供と団体の説明では、工事業者に対する支払いを現金で行った後、同工事業者が強盗に遭い、そのため資金不足となり、工事を完了することができないことが理由。	2012年2月、大使館からの被供と団体に対する早期完工についての要求に対し、工事業者が資金を調達し2012年4月より工事が再開されているとの報告を受けた。2012年4月、大使館関係者が現地を訪問、工事の進捗を確認した。再度、先方より同年7月までに工事を完了させることを書面にて取り付けた。2012年7月までに工事は完了せず、同建設会社から、工事継続のための資金がないとの回答があった。2012年9月、被供と団体から大使館に対し、同団体が建設業者に対して本件工事契約を完了させるための手形をとる旨の提案あり、大使館は同提案を了承。2012年11月、被供と団体が建設業者に対して約束手形を振り出させたが、同約束手形を処分して工事資金に充てる見込みも少ないことが判明し、被供と団体は独自で建設に必要な資材の寄付を関係団体に要請。また、建設会社は人件費を無償で提供することし、寄付で得られた資材を使用して工事を完了させる予定。被供と団体によると、関連団体からの寄付等により必要な建築資材が集まり始めており、残りの工事を完了させるべく作業が進められている由。	今後も引き続き工事が継続され、早期の建設完了のための働き掛けを強く行っていく。
125	グアテマラ	サン・ピセンテ・パカヤ市カリダ・エル・ジェノ地区小学校建設計画	2008年11月8日		エスクイントラ県サン・ピセンテ・パカヤ市ラ・カリダ・エル・ジャノ地区の小学校に、5教室および男女トイレを有するブロック造平屋建て校舎1棟を建設し、基礎教育環境整備を図るもの。	¥9,970,103	グアテマラ総合地域開発協会	建設工事が40%程度の進捗で止まっている。	本件請負建設業者は、本件供与資金を、政府からの支払いが滞っていた別の公共事業の工事費用に流用したと述べているが、真偽は不明。	大使館から被供と団体及び請負建設業者に対して、再三にわたり工事の再開・完了を要請してきた。2011年8月、建設業者から大使館に対し、政府からの同公共事業に対する支払いが行われるとの通達があったため、同10月より本案件の工事が再開できる見通しである旨連絡があったが、11月になっても工事は再開されず、工事業者との連絡がつかなくなった。その後、サン・ピセンテ・パカヤ市から自己資金で工事を再開させ、さらに同校の収容人数を拡充させるべく追加工事（2階部分の追加）を実施したい旨の申し出があった。これを受けて、2012年9月に被供と団体（及び請負建設業者）、パカヤ市、大使館の間で今後の対応ぶりを協議した。パカヤ市が本案件の請負建設業者と契約を交わして工事を継続・完了させることにつき3者間で一旦は合意したものの、その後建設業者との連絡が全く取れない状況になった。この状況を受け、パカヤ市は別の建設業者と契約し、市独自の資金で学校建設工事を完了させたい旨大使館に要請した。	パカヤ市の資金にて新たな建設会社と契約の上、工事を再開させるとする同市の提案を受け入れる。今後は、被供と団体の案件実施能力等を事前にしっかりと審査するとともに、被供と団体が建設会社を選定の際にも大使館から選定にかかる条件を提示した上で、案件を採択するようにする。
126	グアテマラ	サンタ・カタリーナ・ミタ市立病院機材整備計画	2011年2月28日		フティアパ県サンタ・カタリーナ・ミタ市で、全国で初めて設立される市立病院のために機材（ストレッチャー、診察台、手術台等）を整備し、当該地域の医療環境の改善を図るもの。	¥7,590,876	サンタ・カタリーナ・ミタ市	病院施設の建設工事完了を前提に本件医療機材の供与を決定したが、実際は建設が完了していないことが機材供与後に判明した。現時点でも病院建物は完成しておらず、供与機材については同病院倉庫に保存されたままとなっている。	案件りん請の際に施設の建設完了を確認するため視察を実施したが、確認作業が十分に行われていなかった。	2011年10月末に実施した大使館によるモニタリングで病院施設が完成していないことが判明した。その後大使館から工事の早期完了を働きかけた。2012年6月下旬に現地を視察したが、施設は未完成のままであり、建設費用の資金繰りの問題で思うように建設工事が進まない旨の説明があった。供与機材は適切に保管されていることが確認された。当方からは、今後も管理に万全を期すとともに、早期に施設建設を完了するよう強く要請した。2012年11月、建設状況を照会したところ、2013年1月下旬頃までには完了する予定との報告があったが、2013年3月時点でも資金難等の理由により、開院できていない。	引き続き被供と団体に対して、迅速に病院施設の建設を進めるよう働きかけるとともに、保管された機材の管理に万全を期すよう、然るべくフォローアップしていく。今後、機材供与案件については、設置場所の確認を徹底する。
127	グアテマラ	テクバン・グアテマラ市バキップ村バライ地区中学校建設計画	2007年8月14日		チマルテナンゴ県テクバン・グアテマラ市バキップ村バライ地区中学校の教育環境整備を行うため、校舎を建設するもの。	¥9,890,392	コミュニティ生活展望開発協会	中学校建設計画であったが、建設後は一度も中学校として利用されていない。3教室のうち2教室は隣接する小学校が利用し、もう1教室は保健所として利用されている。	テクバン・グアテマラ市役所教育専門コーディネーターの立ち会いの下行われたバキップ村住民会会長の説明によると、建設完了後の2009年、この新たな中学校に隣接する小学校が暴風雨による校舎裏の崖崩れの恐れが指摘されたため、当初活用予定であった中学生の入学前に同小学校児童が本件新規中学校校舎を利用することとなり、中学校生徒の入学は保留となった。その後、これら生徒は、別途イタリアの支援により近隣に建設された別の中学校に入学することとなった。このため、本件支援で建設された校舎は中学校として使用されることなく、代わりに、近隣の小学校の教室及び保健所として使用されることとなった。	2011年11月23日に実施した大使館によるモニタリングで問題が判明した。また、その後のモニタリングを通じて、現時点では小学校としても使用されておらず、保健所としてのみ使用されていることが判明した。大使館より被供と団体に対して、本件施設を学校として使用するよう申し入れを行ったところ、テクバン・グアテマラ市教育局長から、今後学校として使用することを約束する文書が届いた。	教育局長からの書面内容が今後確実に履行されるよう、フォローをしていく。今後、供与後に当初の利用計画に変更が生じた場合には大使館へ報告するよう、予め被供と団体に申し入れをすることとする。
128	グアテマラ	テフトラ市ごみ処理施設建設計画	2011年3月9日		サン・マルコス県テフトラ市にごみ処理施設の建設を支援し、ごみの再利用を通じて地域の衛生環境、自然環境の改善を図るもの。	¥9,781,734	テフトラ市	建設予定地の地割れが原因で政府から建設許可が下りず、工事建設が進められない。	案件申請の時点で、市が環境省に対して建設許可についての確認をしていなかった。	2012年2月、本件申請者の市長が、大使館に対して経緯（本処理場建設にかかる住民の反対や環境省の建設許可問題等）を説明。この際は地割れについての言及がなかったため、同年2月28日には大使館員が環境次官を訪れ、建設許可にかかる働きかけを行ったところ、建設予定地の地割れが原因で建設を許可できないとの説明があった。2012年7月、本件申請者のテフトラ市から、建設許可が下りないまま本案件を申請したことに対する謝罪文書が届いた。これによると、現場サイトは一見何も問題がないと思われ、建設許可が下りることに疑いを持っていなかったことから、十分な確認をせず申請してしまったとのこと。今後、同サイトに本件ごみ処理場を建設するための環境省の許可が下りる見込みはないため、供与資金全額を国庫返納することとなった。	建設許可等を取り付ける必要がある案件については、必ず案件申請前に同許可証の有無を確認する。
129	グアテマラ	トニカパン市零細農家地場産業振興計画	2009年1月29日		トニカパン県トニカパン市ラ・ビストラ展望台に、当国西部高原地域の零細農家が生産する産品を扱う「道の駅」を開設し、当該地域の農村振興を図るもの。	¥9,999,935	トニカパン市役所	当初から約束されていたトニカパン市によるインフラ（電気、水道）工事が実施されておらず、未だ活用されていない。	トニカパン市による約束の不履行。	2012年2月、裨益住民らとともに市長及び市関係者との協議を開催し、市長はその場でインフラを整備することを約束した。その後、環境アセスメント調査等に時間を要したが、近々工事が始まるとの報告を受けた。2012年7月、大使館が裨益住民、JICA事務所現地職員らとともに、再度市長との協議を開催。その後、市長より環境アセスメントが終了し、工事業者と既に工事契約が締結されたとの報告を受けた。（環境アセスメント承認通知、工事契約書を取り付け済み）この協議の後、すぐに工事が開始され、現在は下水管設置工事が行われている。進捗状況を示す写真を市より入手した。	市による下水管設置工事の進捗をフォローする。今後、市役所が要請するプロジェクトについては市の財務状況、過去のプロジェクトの実施実績等調査した上で案件形成する必要がある。また、案件実施に際する市役所側の責務については必ず書面で明確化する。
130	グアテマラ	モモステナング市パムムス村飲料水供給網整備計画	2008年9月3日		トニカパン県モモステナング市パムムス村に、既存の機械堀井戸の水源を利用した飲料水供給網施設を建設し、同村の水不足解消及び衛生事情改善を図るもの。	¥9,910,552	ドロレス・ペドヤ・デ・モリナ財団	建設された上水管及び給水タンクが、使用されていない。	我が国の資金援助にて設置された施設は問題はなく、工事前には十分な水も確保されていたが、本プロジェクトの4年前（2004年）にFONAPAZ（国家和平基金）により掘られた井戸の水が施設建設後に枯れたため給水できないことが判った。	2012年4月の大使館によるモニタリングにて判明。2012年5月、再度現地調査を実施。複数の地元関係者から聴取したところ、本件施設完成当時は確かに水が出ていた事を確認。水源の井戸を掘ったFONAPAZの担当局長に対して調査を依頼した。2012年7月にFONAPAZから事情を聴取したところ、さらに井戸を掘り進めるための調査を開始する旨報告があった。	2012年7月以降、FONAPAZ本部は過去の資料を確認、現地調査も行い、新規案件として井戸の探掘工事に向けての予算割り当ての検討を行っている。2013年1月、FONAPAZを閉鎖につき大統領決定が発表された。井戸の掘削工事が実施されるかどうかについて、FONAPAZから確認中。
131	グアテマラ	北部4県自然災害被災者支援計画	2008年11月21日		2008年10月に当国北部4県に被害をもたらした熱帯低気圧16号の被災民に対し、当国政府機関「国家災害対策調整委員会」（CONRED）を通じ、不足する医薬品を緊急配布し、深刻化する被災民の健康状態の改善を図るもの。	¥9,481,378	国家災害対策調整委員会（CONRED）	案件は実施されず、一括供与済みの資金は政府内部の口座に残ったままとなっている。	本件は緊急性が求められた案件であり、先方からの要請後速やかに手続きを開始した。しかし、政府機関がドナーからの援助資金を中央銀行内の統一口座に一旦入金する制度が導入され、同口座からの出金手続きが複雑で時間がかかったため、その間に他ドナーの支援により本件目的が達成された。このため、本件供与資金が未使用のままとなった。	2012年9月、本件供与資金の全額国庫返納を決定し、被供と団体側へ伝達した。	政府関係機関への供与資金は中央銀行内の統一口座を経由することとなるため、今後の類似案件の検討・実施にあたっては、中央銀行の統一口座に係る手続きを問題なく処理できることにつき充分確認する。

132	グレナダ	セントジョセフ女学院グレンビル校改修計画	2006年3月		ハリケーン・アイバンにより被害を受けた同校に2階建て多目的ホールを建設するもの。	¥9,511,016	セントジョセフ女学院グレンビル校	資金不足となり基礎工事のみしか終了していない。 教育省も交えて解決策を探っているが、資金の目処が立たずプロジェクトが未完了。	建設地が斜めに傾いているため、土地を掘り起こす必要が生じ、基礎工事に多くの資金を費やした結果、資金不足となった。	被災と団体及び教育省との協議により、問題解決の方向を探っている。 また、被災と団体にに対し、他援助団体にアプローチするよう要請しているものの、これまでのところ具体的な成果に結びついていない。ただし、大使館の要請に応じる形で、教育省職員が講堂の設計変更による建設コスト見直しに向けて被災と団体と協議を行う等、解決に向けた努力がなされている。なお、同校は地道な資金集め等の活動も引き続き行っている。	教育省との話し合いの結果をフォローし、本件の早急な完了を促す。 今後の類似案件の検討にあたっては、用地の状況確認を含む事前調査をより入念に行う必要がある。
133	コロンビア	バランカベルメハ市養護学校給食場建設計画	2010年12月		コロンビア共和国サントンデール県バランカベルメハ市の養護学校の給食場を建設するもの。	¥8,876,702	マグダレナ川中流域開発・和平評議会	施設の天井部や窓ガラス等の一部工事が未完了のため、施設が未使用状態となっている。	本件の受益者である私立養護学校の理事が、被災と団体の許可なく、無断で本件施設の工事面積を広げたことにより、施設の建設資材等が不足したこと、及び同学校が県庁や市役所等への申請(例:敷地整備等の手続き等)に時間を要したことにより、施設の建設工事が遅れ、機械のレンタル料等の増加により工事費が増大し、資金不足となったため。	不測の事態によるコストオーバーの際は、バランカベルメハ市が負担することで合意していたが、市は私立養護学校の無断の計画変更及び手続き不備を「不測の事態」と認めず、不足分を補填しなかったため、最終的に大使館は被災と団体自身の支出による追加工事を要求。これを受け、被災と団体は自己資金により完成までの工事を進めることで合意。	大使館から被災と団体にに対し、事業の実施状況のモニタリングを継続しつつ、工事の早期完了及び会計監査報告書の提出を求める。 今後は被災と団体の工事の進捗管理を含む実施能力の審査だけでなく、大使館による現地視察を強化し、案件を検討していく。
134	ジャマイカ	シダー渓谷地域住民のためのコーヒー精製所復旧・拡充計画	2007年3月		ジャマイカ東部の山岳地帯に位置するシダー渓谷において、2004年及び2005年のハリケーンで被害を受けた。地域コーヒー協同組合のコーヒー豆精製施設を復旧・拡充するにあたり、①コーヒー豆精製過程で発生する廃棄物による環境汚染の問題及び②石油の値上がりによって精製所の電力コストが重い負担になっている問題を同時に解消するため、コーヒー豆精製の廃棄物から発生するメタンガスを利用して必要な電力を供給するバイオガス発電システムを同精製所に設置する費用(①バイオガス発電システム、②バイオガス発電システム設置工事、③バイオガス発電システム用配管工事)を提供するもの。	¥9,973,905	ブルーマウンテン・コーヒー協同組合	③バイオガス発電システム用配管工事は設置が完了しているものの、①バイオガス発電システム、②バイオガス発電システム設置工事については未完了。	被災と団体側のコーヒー豆工場が、大型ハリケーンの被害による収穫減などの背景もあり、資金不足になり、コーヒー精製所自体の運営が困難になったため。	2011年2月の現地視察で、本プロジェクト資金は被災と団体から一括受注を受けた業者が管理していることが判明。同年6月の現地訪問以降は、4度に渡り同団体へプロジェクト進捗状況及び供与資金管理状況の報告書提出を要請(報告書未提出)。コーヒー産業委員会やジャマイカ外務貿易省からも働きかけてもらうなど、政府関係者を通しての問題解決も試み、2012年には5月、8月、9月に大使館からプロジェクト資金返還要求レターを発出するも回答がない。更に度重なる返金の督促を行い、また2013年1月にも現地で責任者と話し合いを実施。	被災と団体側には引き続き資金返還を求めていくこととするが、場合によっては法的手段も検討しつつ、返還に向け対応を進める。 また、今後の案件形成においては、関連団体やその他の関係者からも幅広く情報を集め、当該団体の財務体制や実施能力を見きわめる。
135	スリナム	薬物中毒者のためのリハビリセンター及び職業訓練施設建設計画	2007年9月		女性薬物中毒者のために治療を行うリハビリセンターの建設、薬物中毒者のための苗木作り用職業訓練施設の建設と機材供与、及び製パン用職業訓練を行うため既存施設の台所を拡張するもの。	¥8,726,216	デ・ステム財団	工事が3度中断したため、現在も建物が完成していない。 また、機材についても購入できていない。	資材高騰を受け、2008年7月に工事が中断。計画変更を実施し、同年11月に工事を再開するが、被災と団体の組織改変及び政府の新NGO政策への対応のため、翌年には工事を再中断。その後、2009年9月頃に再開するも、再度の資材価格高騰に直面。工事継続が不可能となり、翌月には工事が再び中断した。	大使館から被災と団体にに対し、早急に計画を完了するよう重ねて申し入れてきた結果、2012年8月には完了に向けた計画案が提出された。被災と団体は2013年4月以降から未完成の工事をいくつかの段階に分け、募金活動や政府に対する支援要請を行いながら完了を目指す意向であることを確認している。	完了計画の進捗に関する具体的な活動の報告を要請し、随時現状の把握に努めるとともに、引き続き、先方政府の協力も得ながら、問題解決にあたることとする。
136	ニカラグア	サンタ・ルシア市街地水道システム改善計画	H18.2.14	2006年6月28日	貯水タンク(4万ガロン=151m ³)と貯水堰の建設、5,646m(水源から貯水タンク)導水管の敷設、塩素注入器と水量計(350個)の設置。	¥9,216,873	サンタ・ルシア市役所	システム稼動後しばらくして、保健省より水質が飲料に不適との指摘があり、同水道システムの停止命令が出された。	水源の水質検査に関し、施設建設前に水道公社が行った検査の評価基準と、建設後に保健省が行った検査の評価基準が異なっていたため(保健省の基準のほうが厳しい)。	被災と団体はその後独自に浄化フィルターを設置したが、効果が出なかった。現在は、使用不可となっている水源は、周辺の宅地化と家畜が増え、使用は困難であるため、同水源より高い場所にある新たな水源を確保した。しかし、右水源の水質を検査した結果、浄水設備設置が必要であり、市の予算で浄水設備の設置を検討中である。2012年11月の統一地方選挙により、市長が2013年1月より交代となり、現在、新市長の体制の元で右財源の確保を検討されることとなり、引き続き同水道システムの再稼動に努めている。	新たな水源は確保されたが、浄水設備の設置が必要であり、サンタ・ルシア市が浄水設備の予算を確保するように、働きかけを続行する。 今後、類似の案件形成の際に、水源の水が水質基準を満たしているかの事前調査を確実に行うこととする。
137	ハイチ	ラ・モンターニュ地区飲料水給水施設建設改修計画	2009年3月		南東県ジャクメル市ラ・モンターニュ地区のマゴ水源において、周辺4区の住民に飲料水を供給するために飲料水給水施設を整備するもの。	¥9,657,206	ラ・モンターニュ地区開発・発展農民団体(OPADEL)	ポンプ等の動力装置を利用しない重力式の送水施設を建設する予定だったが、水源と貯水施設の間に十分な高低差がなく、送水が不可能であることが発覚した。	被災と団体が十分な技術的調査を行わずに工事を開始したため。	当初のプロジェクト終了予定(2009年11月)を1年以上超過しても工事が完了せず、被災と団体は原因として2010年1月の震災後の資材不足、また工事業者が複数のプロジェクトを抱えて多忙であることなどを挙げたため、2011年2月に大使館から工事業者の変更を要請した。2012年3月に草の根委員がサイト調査を行ったところ、水源と貯水施設の間に十分な高低差がないことが発覚した。その後、変更後の業者の所有するポンプを使用してテストを行ったところ、送水が可能であることが判明したため、自己負担でポンプを購入し、給水施設を完成させるよう要請しているが、被災と団体の資金不足により工事を進めることができない状況が続いている。大使館はこれまでに代表者面談、現地調査等のフォローアップに努めており、現状報告書及びこれまでの資金の使用状況の確認のための監査報告書を提出するよう求めているが、2013年1月現在提出されていない。	引き続き現状報告書及び監査報告書の提出を求め、今後にも必要に応じて現地調査等のフォローアップを継続していく。 今後類似の案件形成の際には、被災と団体が事前に十分なプロジェクトサイトの調査を行っていることを確認することとする。
138	ブラジル(ベレン)	孤児院教育棟の増改築計画	2008年3月	2008年7月	ベレン市において、被災と団体が運営する孤児院児童青少年支援施設の教室拡張工事を行うもの。	¥8,870,752	アミーゴ・ソリダリオ協会	当初計画で予定されていた、拡張された施設での子供の為の講習・補習授業・ワークショップは行われておらず(工事自体は完工)、施設の活用は十分な状況にはない。また、高温多湿気候から、一部壁等に傷みが見られている。	被災と団体を創設し、本件事業を推進していた人物が同団体内の対立により離脱したため、施設の使用にかかる方針が変更された。	被災と団体にに対しては、大使館より、施設の有効活用を継続して働き掛けている。現在被災と団体は、周辺地域の成人女性に対し、月一回(連続5日間)の職業訓練講習を同一敷地内の別の施設内で実施しており、同講習で作成した作品等を施設内で保管している。被災と団体では、今後、施設を講習に参加する女性の子供の託児所としても使用する計画である。	引き続き被災と団体にに対して、有効活用に向け働きかけを行う。
139	ペルー	インカワシ町ワルトコ灌漑設備計画	2008年3月		ランバイケ州フエレニャテ郡インカワシ町の水不足に苦しむ小規模農家の農業生産を促進するために灌漑設備を整備するもの。	¥9,999,084	社会研究センター・ソリダリダ	資金不足により、現時点で全体の23%しか工事が進んでいない。	現地通貨ヌエボ・ソルが当初見積りより大幅に通貨高になったことに加えて、寒波が現地経済に大きな影響を与え、住民が出稼ぎをしなければならなくなり、工事への協力を得られなくなったため。 また、カウンターパートであるインカワシ町役場からの資金協力を得られなかったため。	2010年10月に行われた町長選挙で当選した新町長に対し、大使館及び被災と団体から累次の支援要請を実施。2011年5月に町長より材料費及び人件費を負担する用意がある旨回答が得られたため、中断していた工事が再開され、現在、建設工事が行われている。2013年内の工事完了を予定している。	他資金との合併事業とする場合は、計画全体に対する資金面での実現可能性を含めた被災と団体の実施能力の有無を慎重に判断する。
140	ペルー	マリア・タキ幼稚園建設計画	2008年12月		リマ市周辺の若年シングルマザーが多く居住するスラム地区において、より良い保育サービスを提供できるよう、幼稚園の園舎を建設するもの。	¥9,999,935	カリタス・ペルー	事業実施に大幅な遅れが生じており、建屋の基礎と壁のみが建設されている状態が長期間続いていた。 加えて、新たにフェンスやよう壁を設置する工事を実施する必要が生じたが、供与額では当該工事に要するコストをカバーすることが困難である。	当初想定していた敷地での建設計画が、住民の反対により実現不可能となり、他の敷地へ変更したため。	被災と団体より、町役場及び受益団体等と資金不足分の対応について協議を行った結果、本体建設工事はほぼ完成したが、依然としてフェンスやよう壁を設置するための予算が不足しており、引き続き関係機関と協議中であるとの報告を被災と団体より受けている。	引き続き、被災と団体及び町役場関係者等と協議し、不足分の支援が得られるよう被災と団体に働きかけていく。また、今後は案件形成において、建設予定地の住民の意向を詳細に確認する。
141	ボリビア	ウント・チョコ・パホ地区小規模灌漑施設建設計画	2010年3月11日	2011年6月	ラパス県サン・ペドロ・デ・クラウワラ市ウント・チョコ・パホ地区に、小規模灌漑施設を建設する。	¥3,448,646	サン・ペドロ・デ・クラウワラ市	2012年2月上旬から中旬に降り続いた大雨により、降りに続き大雨により堰堤貯水容量が一杯となり堰堤天端左岸側より越流し、堤体の一部が崩壊した。設計及び施工に不備はなく、想定していた雨量を大きく超えた降雨が原因(自然災害)で堰堤が崩壊したとの報告を受けた。	被災と団体によると、2012年2月上旬から中旬に降り続いた大雨により堰堤貯水容量が一杯となり堰堤天端左岸側より越流し、堤体の一部が崩壊した。設計及び施工に不備はなく、想定していた雨量を大きく超えた降雨が原因(自然災害)で堰堤が崩壊したとの報告を受けた。	2012年7月に被災と団体より大使館宛に「ため池土堰堤の崩壊」について連絡があり、大使館は現地調査を行った。被災と団体から客観的な説明(設計値や降雨量等)がなされていないため、2013年3月現在、外部監査会社に対して、原因を特定する調査を依頼すべく手続き中。	外部監査会社による本事項の原因分析調査を実施し、原因を分析する。その結果を踏まえて被災と団体と今後の方針について協議を行う。 「ため池土堰堤の崩壊」を大使館が把握するまでに時間を要したことについては、被災と団体にに対し、案件実施段階より不測の事態には必ず大使館に報告するよう徹底する。